

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線:7228)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新)鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	732,544	0	732,544			(財産収入) 1,173 (基金繰入金) 731,371	
トータルコスト	755,063千円(前年度0千円)〔正職員:2.9人〕						
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約事務、関係機関調整等						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

〔「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業〕

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金を主財源とする「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用して「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に基づく事業を実施し、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組む。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
1 病床の機能分化・連携のために必要な事業	○回復期・慢性期病床への転換及びそれに伴う施設設備整備〔高島病院、鳥取生協病院〕【継続】 ○精神科の在宅復帰支援のための施設整備〔倉吉病院〕【継続】	264,217
2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	○在宅医療推進のための看護師養成の支援〔鳥取大学医学部附属病院〕【継続】 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会等〕【継続】 ○在宅医療連携拠点、在宅療養支援診療所、地域包括支援センター等と連携した在宅歯科医療の拠点の整備・運営〔鳥取県歯科医師会等〕【継続】 など	99,744
3 医療従事者等の確保・養成のための事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕【継続】 ○医師クラーク等の配置〔病院等〕【継続】 ○分娩を行う医療機関の助産師及び看護師が緊急呼び出し(オンコール)に備えて待機した場合に支給する手当への支援〔産科医療機関〕【継続】 ○県内の看護師養成所における教育の質の向上のための看護教員に対する研修の実施〔鳥取県(委託事業)〕【新規】 ○認定看護管理者研修のサードレベル受講に係る経費の助成〔鳥取県看護協会、研修参加病院〕【新規】 ○災害医療コーディネーターの育成及び資質の維持・向上を図る研修の開催及び研修参加への支援〔鳥取県〕【新規】など	367,410
(預金利息)		1,173
合計		732,544

※上記表中、【継続】の事業は平成26年度から引き続き実施する事業であり、【新規】の事業は平成27年度から新たに実施する予定の事業を示す。

※事業の財源となる基金は、平成26年度から毎年度造成(積み増し)されていくものであり、上記表中の【継続】の事業は、平成26年度造成基金の不用額及び平成27年度に新規に造成される基金を財源とし、【新規】の事業は、平成27年度に新規に造成される基金を財源とする。

※今後、上記表中の事業以外に、病床機能分化・連携のために必要な事業の新規分などを補正予算で要求していく予定。

※平成26年度事業は、平成26年度11月補正で予算計上。

3 これまでの取組状況、改善点

- 今年度、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の実施要望を確認し、「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」を策定するとともに、計画上の事業を実施するための財源となる基金を造成した。
- 来年度も計画を作成し、基金を積み増していく予定であることから、改めて関係団体等からの要望を把握するとともに、計画の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7190）

3目 保健師等指導管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 助産師出向支援事業	1,223	0	1,223	1,055			168	
トータルコスト	1,223千円（前年度0千円）〔正職員：0.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人（平成27年末）)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療機関における助産師就業の偏在解消や実習施設確保、助産実践能力の向上等を図るため、助産師出向システムを構築する。 （助産師出向とは、「現在の勤務先の身分を有しながら、半年から1年間程度、他施設で助産師として働き、正常分娩の経験など助産師としての実践能力の強化を図るもの」である）</p> <p>2 主な事業内容 ・事業内容 (1) 鳥取県助産師出向支援事業連絡協議会の開催（年3回）及び運営 助産師出向支援事業の実施、推進のための課題、解決策及び連携体制等の協議 (2) 助産師出向支援コーディネーターの配置及び活動 事業推進のための関係機関等への周知及び働きかけ、助産師出向における施設間調整（マッチング）、出向助産師への支援を行う ・委託先：鳥取県看護協会 ・予算額：1,223千円（財源：単県、国庫支出金）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 少子化や産科医不足などから分娩取扱い施設が減少し、助産師の数も限られる中、助産師の就業先と業務内容に偏りが生じている。 <課題> ・診療所で県内の年間出生の6割の分娩を扱っているが、就業助産師の7割は病院に勤務している現状がある。 ・そのため、病院と診療所では助産師一人当たりの分娩件数に大きな差があり、病院では、危険判断を伴うハイリスク分娩への対応が多く、正常分娩の経験ができない。また、診療所では分娩件数が多く、助産師が不足している現状がある。</p> <p>*平成25・26年度において、鳥取県看護協会が厚生労働省看護職員確保対策特別事業「助産師出向支援モデル事業」を受託し実施。（モデル事業は1都14県が実施） （鳥取大学附属病院（派遣元）→山陰労災病院（派遣先） 助産師2名が半年間ずつ出向）</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

4目 薬務費

医療指導課（内線：7203）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 危険ドラッグ撲滅プロジェクト	7,188	0	7,188			(雑入) 11	7,177	
トータルコスト	18,059千円（前年度0千円）〔正職員：1.4人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	委託契約、連絡調整等事務							
工程表の政策目標(指標)	薬物、毒劇物の濫用防止及び指導・取締り							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例」を改正し、危険ドラッグについて成分の特定を要件とせずに製造、販売、使用等を全面禁止することとした。（改正条例施行日：平成26年11月17日）</p> <p>条例改正を機に、鳥取県には販売を規制する動きや、兵庫県や京都府で同様の規制が広がるなどの効果が現れており、今後も継続して規制強化や啓発に取り組み、危険ドラッグの撲滅を図っていく。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 危険ドラッグの監視・規制取締（4,676千円）</p> <p>ア 危険ドラッグ情報のサイバーチェックによる情報収集事業委託 知事指定候補薬物の指定の際に必要な危険薬物の最新情報を入手するため、ソーシャルデータ収集事業を委託する。</p> <p>イ 監視パトロールの実施 危険ドラッグ対策専門員を中心に、雑貨店、ビデオショップ等を訪問し、危険ドラッグの取扱いの有無を確認するとともに、情報収集や啓発活動を行う。</p> <p>ウ インターネット監視による販売業者へのNG表示の働きかけ 危険ドラッグをインターネットで販売する業者を監視し、鳥取県内に向けて販売しないよう申入れを行う。</p> <p>(2) 薬物専門アドバイザーの委嘱に係る経費（428千円） 薬物に関する専門的知見を有する薬物専門アドバイザー（2名）に助言をもらい、知事指定薬物の指定等を行う。</p> <p>(3) 若者をターゲットにした啓発活動等の実施（2,030千円） ゲートウェイドラッグ（入門薬物）とも呼ばれている危険ドラッグを比較的多く使用している若者をターゲットにした啓発活動を行う。</p> <p>ア 薬物乱用防止出前大会の開催 中学・高校に出かけ、危険ドラッグ使用経験者の体験談や寸劇等を行う出前大会を開催する。</p> <p>イ インターネット広告の実施 インターネットによる購入防止のため、主に10代～30代の若い鳥取県民を対象に、インターネット検索サイト等で啓発広告の掲載を行う。</p> <p>ウ 啓発漫画の動画化 危険ドラッグ啓発漫画の動画作成を行い、若年層の啓発活動に活用する。</p> <p>(4) 危険ドラッグ撲滅対策本部会議開催経費（54千円） 危険ドラッグ撲滅対策本部に、プロバイダー事業者などの外部の専門家を招聘するための経費。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年3月に鳥取県薬物の濫用の防止に関する条例を制定し、平成26年10月に危険ドラッグを包括的に禁止する条例に改正した。</p> <p>危険ドラッグの県内流通防止を目的に、監視パトロールやインターネットの危険ドラッグ販売店に対するNG表示の申入れなどを行っている。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

4目 薬務費

医療指導課 (内線: 7226)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,067	500	567				1,067	
トータルコスト	3,397千円 (前年度2,048千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金 (予算額: 600千円)</p> <p>①事業主体: 鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費: 1,200千円</p> <p>③補助率: 1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付 県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明 <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施 未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援 <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナー (新規)</p> <p>これから進路選択をする高校生やその保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めてもらう</p> <p>(2) 薬学生サマーセミナー (予算額: 467千円)</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成24年度から薬剤師確保対策促進事業補助金により、鳥取県薬剤師会と連携して、薬剤師の県内就業、未就業者の復職支援等を推進するとともに、平成26年度には、薬学生サマーセミナーを開催し、薬学生に県内の病院、調剤薬局等での体験等の機会を提供した。今後は、さらに、県内からの薬学部への進学者を増やすことも、将来的な薬剤師の確保につながることから、高校生等に対するアプローチを実施する。</p>								

平成26年度鳥取県営病院事業会計補正（経済対策関係）予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

2 目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7768）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業							(内部留保資金)	
①埋蔵文化財発掘調査	0	25,500	25,500		0	12,750	12,750	
②駐車場整備工事	0	39,716	39,716		39,700	0	16	
③基本・実施設計等 (地質調査等)	36,789	3,025	39,814		△36,700	19,907	19,818	
計	36,789	68,241	105,030		3,000	32,657	32,584	

説 明

1 事業概要

- 中央病院建替整備予定地で秋里遺跡の一部とみられる埋蔵文化財の遺物（土器類）が出土したことに伴い、予定の平成30年10月の新病院開院に間に合うよう早急に埋蔵文化財発掘調査に着手する。
- 埋蔵文化財発掘調査の実施に伴う駐車場不足に対応するため、駐車場整備工事を今年度内に前倒しして着手するとともに、駐車台数の拡充を図る。（250台→312台）
- 埋蔵文化財発掘調査の環境整備（作業エリア周囲への鋼矢板敷設、表土の撤去・処分等、安全・円滑に調査を行うための工事）に必要な地質調査を追加で実施する。
（東部地域の医療の高度化のため平成30年に鳥取赤十字病院との間で病床再編を行うこととしており、予定どおりの開院となるよう早急に行う。）

2 埋蔵文化財の調査計画

- ①調査場所 中央病院外来棟南側一帯（約13,600平方メートル）
- ②調査内容 3面6層（中世3層、古代1層、古墳時代前期2層）のそれぞれの土層で発掘・記録保存を行う。

【調査予定地と埋蔵文化財包蔵地（秋里遺跡）】



(参考)

- 建設予定地は、埋蔵文化財包蔵地の区域外
- 現病院の敷地及び国土交通省の道路工事（千代大線跡）では、遺物は出ていない。

3 継続費の内訳

(単位：千円)

事業内容	総事業費	26年度	27年度	28年度	29年度
(新)埋蔵文化財発掘調査	1,849,731	25,500	1,241,567	569,821	12,843
環境整備	876,173	25,500	575,299	275,374	0
発掘調査	973,558	0	666,268	294,447	12,843
(新)駐車場整備工事	99,290	39,716	59,574	0	0
基本・実施設計等 (H26.6補正計上事業)	373,598	39,814	165,181	168,603	0
(うち補正所要額)	19,937	3,025	10,030	6,882	0
基本・実施設計委託	338,951	29,420	140,928	168,603	0
(うち補正所要額)	0	△2,956	△3,926	6,882	0
地質調査委託	34,647	10,394	24,253	0	0
(うち補正所要額)	19,937	5,981	13,956	0	0
合 計	2,322,619	105,030	1,466,322	738,424	12,843
(うち補正所要額)	1,968,958	68,241	1,311,171	576,703	12,843

※埋蔵文化財発掘調査で事業費は増加するが、引き続き黒字経営ができる見通しである。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域おこし協力隊サポート事業	0	3,937	3,937	2,937			1,000	
トータルコスト	0	3,937	3,937	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	委託契約事務、委託先と連携した企画・実施				
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」 充当事業

1 事業の目的・概要

鳥取県内では地域おこし協力隊の配置が進み、各地で活躍している。

H24年3月 0名 → H27年1月 49名 → H27年4月 60名程度（予定）

また、国においては地域おこし協力隊を今後3年間で現状の約1千人から3倍に増加させる方針であり、今後も県内の市町村における配置が更に増加していくことが予想される。

一方で、地域との関わり方など、活動を行う上での悩みを抱える隊員が多いほか、任期途中で退職が散見されることや、任期後の定着に課題があることなどから、隊員に寄り添いつつ、効果的な協力隊の導入や運用のあり方について関係者の理解を深める。

2 主な事業内容

ノウハウを有する民間団体に委託して、地域おこし協力隊などに対して以下のような支援を行う。

【支援の例】

○地域と協力隊との間の連携を深めるためのコーディネート

・協力隊にとって、地域とのコミュニケーションが不足することはストレスの原因となることから、コミュニケーションを円滑化している他の地域での事例やその方法などについて、アドバイスをを行う。

○任期中の地域おこし協力隊の活動の充実に役立つ情報やノウハウの提供

・協力隊の地域での活動における悩みについて、状況を整理したり、活動に役立つ既存の支援施策を紹介

・協力隊の活動について、協力してくれる地域の人材を紹介

・行政の仕組みに不慣れな協力隊に、対応の仕方について第三者の立場で助言

○地域おこし協力隊制度を導入（検討中含む）している市町村に対し、地域ニーズに合ったものとなるよう、募集や制度運用上で参考となる情報の提供等

・導入予定の団体の事前相談対応、推奨事例の情報提供

・導入目的や実施予定テーマ、目的に合った雇用形態、募集方法、活動経費等についての助言

・県内市町村が行う初任者研修への支援

【所要経費】

3,937千円（委託料） ※NPO法人学生人材バンクへの委託を想定

3 これまでの取組状況、改善点

これまで、地域おこし協力隊に対しては、隊員相互の情報交換等を目的とした研修会（全県及び各地区ごと）や、地域人づくり事業を活用しNPO法人学生人材バンクに委託して、協力隊のニーズ把握や、合意形成能力育成などのスキルアップの取組を実施してきた。

しかし、地域おこし協力隊の抱えるニーズは多様であり、ノウハウを有する民間団体との連携により協力隊の支援を併せて行う。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7129)

1 目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域買い物福祉サービス支援事業	10,850	4,300	6,550			基金繰入金 10,850		
トータルコスト	15,509千円 (前年度 10,491千円) [正職員: 0.8人非常勤職員: 0人]							
主な業務内容	補助金事務、事業進捗状況検討会開催事務、事業とりまとめ							
工程表の政策目標(指標)	中山間地域に不足しているサービスをビジネス的手法により提供するコミュニティビジネスを創出します。							

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

中山間地域の高齢化及び人口減少によって移動販売の収益性の悪化が懸念される中で、事業の継続性を確保していくため、買物サービスを基本としつつ、地域に必要な福祉的なサービスを加えるなど、地域の生活支援システムとしての構築を目指す。

2 主な事業内容

中山間地域で生活する高齢者を支援するため、買い物支援と見守りを合わせた新たな仕組み「買い物福祉サービス」を全国に先駆けて開始する。

【買い物福祉サービス】とは

- 市町が移動販売事業者に対し、要介護に至らないまでも、見守りの必要な高齢者や移動販売を必要としている高齢者等に対する見守りを委託し、移動販売事業者が常設店舗営業、定期的な移動販売と併せて見守りを行い、定期的な状況報告と緊急時における通報を行うもの。
- 市町と移動販売事業者が定期的に情報交換することにより、市町は住民の安心で安全な生活を守ることが可能となる一方で、移動販売事業者は新規顧客の確保や商品の受注増加が見込まれ、双方に利点が生まれる。

この取組に対し、市町が移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託するのに要する経費の1/2を支援する。

- 集落支援員制度を活用しない場合(市町の財源が一般財源)
移動販売車1台当たり1,850千円を上限として補助
- 集落支援員制度を活用する場合(市町の財源が特別交付税)
移動販売車1台当たり650千円を上限として補助

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成24年度から大学等と連携し、買い物支援対策について調査を実施してきた。
- ・平成25年度、大学を中心に中山間地域生活支援システム検討会を設立し、買物支援の先進地域である日野郡をモデルとして持続可能な生活支援の新たな仕組みを現地検証してきた。
- ・平成26年度、日野町、江府町、鳥取市佐治町で買い物福祉サービス実証事業を開始し、住民からは買物が便利になった、安心して話し相手になってもらえるなど喜ばれている。

【参考】平成25年度鳥取大学における研究報告要旨

- ・持続的な住民サービスを実施することは行政の役割。
- ・民間による移動販売を代替法により試算すると、年間に約3,000万円の経費が必要
- ・住民サービスを継続させるために行政が3,000万円の経費を負担するか、又は民間に委託するのか。
- ・民間に委託するのなら、行政と民間との役割分担が必要。福祉部分は行政が負担し、営業部分は民間が負担すべき。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7129）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校と連携した中山間地域の活性化事業	3,000	2,217	783				3,000	
トータルコスト	3,777千円（前年度 2,217千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	実施に係る県教委や関係課との調整、事業費執行等							
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中山間地域振興の取組と連携し、地域において高校生の意見や発案を具体化することを通じて、生徒達の成長と地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

県内の中山間地域において、関係市町や中山間地域振興チーム、高校が連携し、地域の中に高校生の活動の場を提供し、高校生の意見や発案を具現化することで、地域への愛着を育み、地域の活性化につなげていく取組を進める。

具体的には、中山間地域振興と連携した県立高校の生徒の意見や発案を実現する取組に対し、モデル的に支援する。 1箇所あたり1,000千円×県内3箇所=3,000千円

なお、総合事務所中山間地域振興チーム、関係市町、中山間地域の県立高校及び民間団体と連携して取り組む。

【具体的な取組例】

○高校生が町内の伝統的技法を職人から受け継ぎ、宿場の魅力向上につなげる取組や、町内の空き店舗を活用し、高校の生産物や加工品等を販売するショップを整備し、地域住民の憩いの場・高校生との交流の場として充実させる取組。

○高校生の視点で県外から多数のアニメファンが訪れる景勝地の更なる魅力向上と、それを観光振興に結びつける取組。

○地域おこし協力隊が活動する地域に出かけ地域づくりの現場を体験し、高校生の視点から提案する取組。

※全国の若者による学びの場とっとり創生事業(教育・学術振興課)と一体となって事業を実施する。

3 これまでの取組状況、改善点

日野三町においては日野高校魅力向上コーディネーターを設置して、日野振興センターも連携し、島根県隠岐島前高校の実践も参考にしながら魅力ある高校づくりを始めているところであるが、一方で、中山間地の高校について単に教育の場としてだけでなく、将来にわたり地域を担うリーダーを育成する場となり、県外からでも人を呼び込めるような存在となるべきといった指摘もあり、取り組んで行く必要がある。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7961)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
中山間地域づくりサポート体制構築事業	3,169	21,446	△18,277			3,169		
トータルコスト	13,264千円 (前年度30,733千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	中山間地域振興条例の施行及び施策に係る調整、地域の活動リーダーの研修、大学との連携・委託事務等							
工程表の政策目標(指標)	地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と、元気で活力ある中山間地域づくりの推進							

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

集落、地域運営組織等が自ら取り組み、地域が直面する課題の解決につながるよう、地域づくりのサポート体制を構築する。加えて、中山間地域集落の将来の人口推計を中心に、暮らしや課題等の情報を整理した「とっとり集落創造シート」を活用して、市町とともに集落での話し合いを進め、地域課題の解決に向けた計画の策定や具体的な取組を促進することにより、住民による地方創生の後押しを図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項 目	予算額	事業内容
地域の活動リーダーや地域おこし協力隊員に対する研修	472	○地域おこし協力隊員研修 ・市町村の地域おこし協力隊員を対象に、隊員相互のネットワークの形成と活動意欲の醸成を図るため研修・意見交換を実施する。 ○中山間地域リーダー養成研修 ・県全体研修: 活動団体や市町村の集落支援員などを対象に、地域課題の取組や解決の手法を学ぶ講演会等を開催する。 ・各地区研修: 東・中・西・日野の地区ごとに、外部のアドバイザーなどによる能動的な地域づくりのための講習会や、実地研修などを行う。
とっとり集落創造シート活用推進	1,166	○調査研究委託 ・シート開発者である鳥取環境大学に対し、県内中山間地域集落の実態を経時的に把握するための調査研究を委託し、現地での活用方法などの助言をいただく。
県内各地区における中山間地域振興に係る懇談会の開催	840	○各地区ごとに中山間地域振興チームがリードして、活動団体や有識者を交えた懇談会を精力的に開催し、中山間地域振興施策の浸透や地域課題の把握、意見聴取等を行う。
山間集落实態調査の実施準備	691	○平成2年度から定期的(概ね5年間隔)に山間集落を対象に本県の中山間地域の実態を把握する基礎的な調査を実施している。 ・平成28年度実施に向け、対象集落の選定や項目の決定、調査票の作成など、調査に係る準備を行う。
計	3,169	

※市町村における集落支援員の配置促進を目的にモデル的に各総合事務所に配置している地域づくりサポーター(県版集落支援員)については、市町村における専任配置が進んだこと(H23年11月1市4町240名(うち専任21名)→H27年1月2市6町258名(うち専任49名))や、中山間地域振興チームの活動が定着したことから廃止する。

3 これまでの取組状況、改善点

中山間地域の活性化を目的として近年市町村に配置が進んでいる地域おこし協力隊について、ネットワークの形成及び相互の連携を図るため、隊員研修等に取り組むこととした。

とっとり集落創造シートは、平成25年12月に鳥取環境大学、島根県中山間地域研究センターの協力によりデータベースソフトが完成した。その後、平成27年1月現在で12市町659集落のシートが作成され、人口推計の見える化により住民の意識変化が起り、集落活性化活動に着手した集落も見られ始めている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線：7641)

3目 交通対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地方における新たな生活交通モデル事業	20,000	0	20,000	12,000			8,000	
トータルコスト	24,659千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	地域公共交通網形成計画策定							
工程表の政策目標 (指標)	中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 地域生活交通の確保、公共交通の利用促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>広域的な交通計画として、県・市町村と交通事業者等が連携して地域公共交通網形成計画を策定する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○地域公共交通網形成計画等策定費 20,000千円</p> <p>県・地元市町村と交通事業者等が連携してバス路線の再編計画やコミュニティバス等による輸送計画などを盛り込んだ地域公共交通網形成計画を県内1圏域で策定する。</p> <p>(1) 計画策定業務 (8,000千円)</p> <p>地域の公共交通ネットワークの再構築について、県や市町村、交通事業者等で構成する協議会で意見交換等を行いながら、地域公共交通網形成計画を策定する。</p> <p><計画に盛り込む主な項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現路線の課題と対応策 ・路線再編の基本方針 ・目指すべきサービス水準を達成するために行う事業 (拠点をつなぐバス路線の再編計画、循環型バス、コミュニティバス等による支線輸送計画、デマンド型乗り合いタクシー等の導入等) <p>(2) 事前調査 (12,000千円)</p> <p>計画策定にあたり、公共交通の現状や移動実態及びニーズ調査などの事前調査を実施する。</p> <p><調査内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の公共交通の種類、路線、頻度、利用者数、運賃などの調査 ・利用者の出発点～到着点調査、アンケート調査、ヒアリング調査 ・計画策定の過程で提案された対策のシミュレーションによる予測 など <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村と連携して生活バス路線の維持確保に努め、地域の実情・ニーズに応じた市町村等の取組に対して支援してきたところ。 ・地域公共交通活性化再生法が改正され、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築することなどが示された。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課 (内線: 7100)

3目 交通対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
山陰本線、若桜線、智頭線など鉄道を核とした魅力づくり推進事業	46,984	18,009	28,975				46,984	
トータルコスト	57,856千円 (前年度 26,522千円) [正職員: 1.4人]							
主な業務内容	関係者との連携、補助金事務等							
工程表の政策目標 (指標)	智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実、関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実、若桜線の運行支援・利用促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内鉄道の観光列車化など、県内鉄道の利用を推進する取組に対し支援を行うことで、交流人口の増大による鉄道の利用促進と地域の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
鉄道を核とした魅力づくり	44,824	(1) 鉄道の魅力情報発信事業 (9,000千円) ・「ローカル列車サミット」の開催 ・県内鉄道をPRする番組の放送 ・首都圏、京阪神でのPRキャンペーンの実施 ----- (2) 観光列車化支援事業 (5,000千円) ・SLの試験運行や列車内での観光ガイドの実施など、県内鉄道の観光列車化の取組みに対する支援 ----- (3) 山陰海岸ジオパーク内鉄道利用支援事業 (7,100千円) ・山陰海岸ジオパーク内の鉄道を利用する観光客等の二次交通費の支援 ----- (4) 鉄道利用促進事業 ・智頭急行の利用促進 (5,701千円) イベント・新聞・雑誌によるPR、智頭線利用促進協議会負担金 ・山陰本線 (鳥取駅以東) の利用促進 (17,772千円) 団体旅行などへの支援、ガイドマップ作成、主要駅でのPR (看板、横断幕)、JR西日本広報誌やケーブルテレビによるPR ・若桜鉄道の利用促進 (251千円) 若桜鉄道利用促進実行委員会負担金
事務費	2,160	
計	46,984	

3 これまでの取組状況、改善点

県内鉄道については、鉄道利用促進のためにイベントや新聞・雑誌によるPR等を行ってきたが、利用者数は減少傾向にあるため、これまでの取り組みに加えて県外に向けた情報発信の強化や観光列車化に対する取り組みへの支援などを実施して利用促進を図る。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

1目 農業総務費

とっとり農業戦略課（内線：7256）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気な里山応援事業	0	15,885	15,885	13,885			2,000	
トータルコスト	0	22,076	22,076	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.8人	0.8人	計画審査、補助金交付事務				
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

農産物、水、エネルギーなど地域資源を活用しながら取り組まれる産業活動（農林水産業）の生産拡大及び農観連携による地域の魅力づくり活動などを支援し、中山間地域等の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 (15,500千円)

(単位：千円)

区分	事業内容	助成対象	予算額
元気な里山 計画事業 (計画段階)	中山間地域等での産業活動（農林水産業）の維持・発展を目指す取組を行うための調査、事業計画立案の経費を補助 補助率：県10/10、予定件数：10件、 補助上限額：500千円	・市町村	5,000
元気な里山 実践事業 (実施段階)	上記取組の試行、実施に係る経費を補助 補助率：県2/3、予定件数：3件、 補助上限額：7,000千円（最大24か月）	・市町村 ・主として農林水産業を行う事業者（農業生産法人、集落営農、NPO法人、JA、商工団体など）	10,500
合 計			15,500

* 事業者に対する補助は、市町村経由の間接補助

* 計画は、市町村が主となって策定し、県に申請

<想定されるモデルの例>

- ・地域特産物の生産活動と組み合わせた農観連携の取組
- ・薪などの地域バイオマス資源を活用した農産物生産、販路拡大の取組

(2) 審査会の開催 (385千円)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
2項 道路橋りょう費
3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課(内線:7623)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国 支 出 金	庫 存 金	起 債	その他	
市町村受託事業(道路)	8,436	10,297	△ 1,861				(受託事業収入) 8,436	
トータルコスト	8,778千円 (前年度 10,611千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明 一般国道313号(倉吉道路)及び一般国道313号(倉吉関金道路)において倉吉市からそれぞれ工事を受託して実施する経費である。

日本電信電話等受託事業(道路)	200	100	100				(受託事業収入) 200	
トータルコスト	186千円 (前年度 93千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	設計積算、工事監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

説明 (一)東福原樋口線(濱田橋工区)等において、電線管理者であるNTT及び上下水道管理者である市町から、負担金を徴収して施工する経費である。

中山間地域道路検討事業 ～持続可能な中山間地域 のための道づくり～	10,000	5,800	4,200					10,000
トータルコスト	10,000千円 (前年度 10,443千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	整備計画の策定、設計積算							
工程表の政策目標(指標)	地域・産業・中山間地を支える道路の整備							

説明 中山間地集落の維持に効果的な道路整備を進めるための調査検討を行う経費である。

平成27年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局（電話：0859-72-2044）

1目 道路橋りょう総務費<地方機関計上予算> (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 日野郡除雪機械運転手の育成支援事業	2,400	0	2,400				2,400	
トータルコスト	2,400円（前年度 0千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	町への間接補助事業							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日野郡においては、除雪機械運転手の高齢化に伴い運転手が減少し、郡内の冬期交通の確保が困難となると予想される。この状況を避けるため、郡内の3町と県が連携して除雪機械運転手となる若手人材を育成し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>町が除雪機械の免許取得に要する経費を助成する場合、県はその1/2を支援する。</p> <p>(1) 助成対象者</p> <p>将来、除雪業務を受託する意思を有する者で、郡内に事業所を置く法人又は郡内に住民票を有する個人（助成対象とする免許取得者は、個人にあっては郡内に住民票を有する者、法人にあっては郡外の居住者でも可とし、概ね40歳未満の者とする。）</p> <p>(2) 助成対象経費</p> <p>除雪機械の免許取得に要する教習料経費（一人当たりの町の助成上限額：40万円、町の助成割合は経費の2/3以内）</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課 (内線: 7064)

1目 防災総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 降雨予測を活用した災害対応支援事業	9,083	0	9,083				9,083	
トータルコスト	10,636千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託業務の仕様の確認等							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県及び県内市町村では、降雨予測等の気象情報については気象庁が発表する情報を活用している。しかしながら昨今の豪雨災害は、局地的に、短時間で発生することから、県及び市町村にとって、具体的な降水予測地域が把握しにくいこと、また降水予測期間が短く、夜間等の災害対策を判断する材料としては不十分であることなどの課題がある。</p> <p>このため、より詳細・長期的な降雨予測情報を市町村へ提供し、市町村長の早期かつ的確な避難勧告等の発令、県及び市町村における休日・夜間体制、予防的避難の検討、実施を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(一財) 日本気象協会が独自に予測した降雨予測情報を県及び県内の市町村が閲覧できるようにすることで、市町村長の避難勧告等の発令の判断を支援するとともに、県の災害対応に活用する。</p> <p>降雨予測情報は、気象協会のWEBサイト上に表示を行い、県及び市町村をはじめとした防災関係機関が閲覧する。</p> <p><新たに活用する情報></p> <p>(1) 超短時間降水予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10分ごとの高頻度での180分先までの予測 (短時間で急速に発達するような降水現象を見る場合に適している) ※気象庁の同様の予測 (レーダー・ナウキャスト) では60分先まで ・地図メッシュの各地点における具体的な降水予測量 (数値) を表示 <p>⇒局地的な集中豪雨について、どの地区でどの程度の量の降雨があるかの見込みを立てることで、早期の段階での避難準備情報、避難勧告の発令等の予防的避難に活用</p> <p>(2) SYNPOS-3D降水予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日先までの比較的長い期間を予測 (台風や梅雨前線に伴う大雨など、長期的に降雨が継続するような場合の降水傾向を把握) ※気象庁の降水短時間予測では6時間先まで <p>⇒長期的な予測により、夜間の避難を回避する予防的避難や市町村の夜間等における体制の検討に活用</p> <p><所要経費></p> <p>9,083千円</p> <p>(降雨予測情報システム導入業務 5,195千円 (初年度のみ)、降雨予測情報等のサービス提供業務 3,888千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>県では気象庁が発表、又はインターネットで公開している情報を活用し、市町村と連携を密にしながら入手可能な情報の中で気象情報等の必要な情報の取り方など、避難勧告の発令等のための必要な助言等を行ってきた。</p> <p>本事業によって、降雨予測情報のより効果的な活用について市町村と共に取り組む。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

危機管理政策課 (内線: 7892)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県西部地震15年フォーラム開催事業 〔西部地震15年事業〕	1,000	0	1,000				1,000	
トータルコスト	3,330千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	フォーラム開催前の調整、フォーラム開催結果のとりまとめ・周知							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

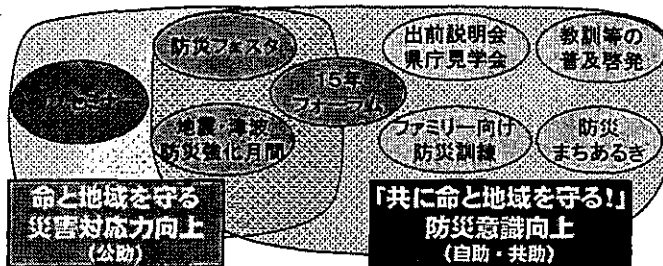
平成27年は、鳥取県西部地震(平成12年10月6日発生)から15年の節目に当たることから、この機会を捉えて、風化が懸念される鳥取県西部地震の教訓を再認識するとともに、県民の防災意識の向上や防災・減災マインドを醸成する契機とし、併せて地域防災力の充実強化に向けた県民、市町村、県、防災関係機関の取り組みの一層の促進を図る。

また、人口減少や地域間連携の視点を踏まえ、これからの防災のあり方について考える。

2 主な事業内容

鳥取県西部地震から15年目となる平成27年10月6日を中心に、鳥取県西部地震15年フォーラムと関連する事業を実施し、鳥取県西部地震の教訓を再認識するとともに、地域防災力の充実強化に必要な取り組みについて考え、広く共通認識を持つとともに情報発信を行う。

＜鳥取県西部地震15年事業の全体イメージ＞



※次の内容等について、関係者と協議し、県内の防災力強化や県内外への情報発信を効果的に行える実施方法を検討する。

(1) 公開防災教育の実施(フォーラムに先立って実施)

土曜授業等を利用した小中学校の公開防災教育、防災教育の実践発表などによって、防災教育に対する理解と取り組みを推進する。

(2) 学会や大学と連携した事業(フォーラムに先立って実施)

学会の研究発表会、複数の大学における地域防災力向上につながる研究・取り組みに関するセッションなどによって、今後の鳥取県の地域防災力強化へのヒントを探るとともに情報発信する。また、鳥取県西部地震の教訓を県を越えて共有する。

(3) 基調講演(フォーラム当日に実施)

防災に関する有識者の講演により、鳥取県西部地震の特徴やその後の災害を振り返り、今後の地域防災力強化に必要な取り組みについて、共通の認識を形成する。

(4) パネルディスカッション(フォーラム当日に実施)

上記(1)～(3)事業の関係者及び自主防災組織や災害ボランティア団体関係者などによる意見交換により各主体の協調した対策など、地域防災力の充実強化に必要な取り組みについて、参加者と共通の認識を形成し、更なる取り組みの推進を図る。

3 これまでの取組状況、改善点

5年フォーラム、10年フォーラムを県で実施するとともに、11～14年目フォーラムを災害ボランティア団体に委託して実施するなど、鳥取県西部地震の教訓を継続的に防災対策に活用すべく、情報発信と取り組みの促進を行ってきた。しかし、発生から15年を経過したこと、鳥取県西部地震を知らない世代が増えたことなど、教訓の風化が進んでいる。

近年全国的には多数の災害が発生していることを踏まえると、改めて鳥取県で実際に発生した大災害をしっかり見つめなおし、防災意識を高めることが喫緊の課題である。そのため、これまでの防災教育の取り組み、大学や学会の最新の知見や取り組みなども取り入れて、これまでの取り組みを発展させ、安全・安心な鳥取県の一層の推進を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

原子力安全対策課(内線:7974)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力防災対策事業	209,347	149,060	60,287	206,868		<雑入> 20	2,459	
トータルコスト	294,762千円(前年度 218,711千円) [正職員:11.0人、非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	原子力防災普及啓発、原子力防災訓練実施、放射線測定器更新・維持管理等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国電力(株)島根原子力発電所及び(独)日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターにおける原子力災害の発生に備えて、必要な原子力防災対策を講ずる。

2 主な事業内容

〔事業概要〕

原子力災害発生時の情報共有等に必要な原子力防災ネットワークシステムの保守、放射線測定器の更新・維持管理及び原子力防災訓練、県民等への防災研修や避難先自治体向け計画説明等を実施するとともに、原子力安全顧問会議から技術的な指導・助言を得ながら、原子力防災対策の強化を進める。

(単位:千円)

国交付金	事業内容	説明	予算	
初動体制の強化等 ※注1	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・原子力防災ネットワーク等のシステムの保守 ・モニタリング情報共有システム維持管理 ・放射線測定器の更新・維持管理 ・原子力防災普及啓発 ・原子力防災訓練の実施	・原子力災害発生時の情報共有等のために必要となる原子力防災ネットワーク及びモニタリング情報共有システム等の更新及び保守。 ・可搬型モニタリングポスト及び放射線測定器の校正、維持修繕等の実施。 ・原子力防災訓練、防災講演会等の実施。	156,923
	(2) 放射線監視等交付金	・環境放射線モニタリングシステム等の保守 ・環境試料の収集・分析(人形峠対応のみ) ・原子力安全顧問ヒアリングの実施	・環境放射線状況の情報収集及び情報の共有化を行うための環境放射線モニタリングシステム等の保守。 ・原子力専門家からの原子力防災対策等に関する指導、助言等を得るためヒアリングを実施。	49,955
被ばく医療体制の整備 ※注2	(1) 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	・二次被ばく医療機関等施設の点検 ・被ばく医療体制の維持	・放射線防護対策施設の維持管理。 ・スクリーニング用放射線測定器の校正、被ばく医療研修の実施等。	(15,422)
平常時モニタリング体制整備 ※注3	(2) 放射線監視等交付金	・原子力環境センター及び分析機器の整備 ・専門的な人材育成の推進 ・環境試料の収集・分析	・平常時の放射線レベルの把握、緊急時の放射線情報の収集、分析を行う原子力環境センターの整備等を進める。(平成27年度末竣工) ・平常時モニタリングとして、環境試料の分析等を行い、平常時の放射線レベルを把握する。	(375,213)
単費	・非常勤職員人件費等	・非常勤職員1名分の人件費等	2,469	
合計			209,347	

※注1:危機管理局事業(島根原子力発電所及び人形峠環境技術センターに係る事業)

※注2:福祉保健部事業(島根原子力発電所に係る事業)

※注3:生活環境部事業(島根原子力発電所に係る事業)

3 これまでの取組状況、改善点

- 島根原子力発電所に係る緊急時防護措置準備区域(UPZ)としての原子力防災体制を早期に構築することが、県民の安心・安全の確保に繋がることから、平成25年度から27年度までの3か年計画で重点的に初期投資(資機材(可搬型モニタリングポスト、放射線測定器、ホールボディカウンタ、安定ヨウ素剤等)や原子力環境センターを整備)することとしている。
- 平成27年度は初期投資の最終年度。平成26年度までに資機材整備は概ね完了し、建物(原子力環境センター)以外は、機器等の更新や維持管理が主。
- 国へ初期投資に必要な予算の確保の要望を継続していくとともに、資機材の運用面での熟練度向上を目指すことにより一層の対策強化を図る必要がある。
- 原子力防災体制の強化に向け、今後とも、米子市、境港市、三朝町や防災関係機関等と協議するとともに、島根県、岡山県とも連携して適切な対応を行い、引き続き、避難など原子力防災対策の実効性を確保していく。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
6項 防災費
1目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県防災・危機管理対策交付金事業	62,500	62,500	0				62,500	
トータルコスト	64,830千円 (前年度 64,822千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	地域防災力を向上させるための政策促進、交付金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	防災・減災の県民活動の推進、自主防災組織の拡充、消防団の強化、住民主体の防災体制構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や局所的集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 次の(1)、(2)の均等割及び(3)の事業割により算定した額を市町村に交付する。 なお、(1)、(2)及び(3)のそれぞれの額は、対象事業費の1/2を上限とする。</p> <p>(1) (新) 局所的豪雨災害枠均等割 (10,500千円 市: 750千円、町村: 500千円) 【対象事業】局所的豪雨災害に備え、障がい者への配慮も含めた新たな防災対策を推進する事業 迅速かつ的確な情報の収集及び伝達、備蓄物資の調達及び輸送手段の確保、想定される被害状況に応じた防災訓練の実施、広域的な応援態勢の構築、避難所設備・運営体制の整備、業務継続体制の整備、医療救護体制の整備、自らの地域の災害リスクを知り、対応を考える行動の促進等</p> <p>(2) 県民運動・女性防災活動推進枠均等割 (10,500千円 市: 750千円、町村: 500千円) 【対象事業】防災や危機管理に役立つ行動を住民に定着させる運動の推進や女性の防災活動の推進のために取り組む事業 住民の防災知識の普及、避難行動要支援者に対する支援体制の環境整備、県民意識の醸成及び県民運動の展開、女性が防災活動に参画しやすい環境の整備等</p> <p>(3) 事業割 (39,425千円) ア 消防団を強化する事業 (2.5%、10,375千円) 市町村の消防団員数で按分して配分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (2割増)) 【対象事業】消防団員の能力向上、消防団員の確保、救助資機材の整備、女性が消防団活動に参画しやすい環境の整備等</p> <p>イ 自主防災組織を強化する事業 (3.5%、14,525千円) 市町村の自主防災組織構成世帯数で按分して配分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増)) 【対象事業】自主防災組織の発足の推進、運営の強化、避難訓練の実施、自主防災組織の構成員の防災活動中の事故補償等</p> <p>ウ 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業 (3.5%、14,525千円) 市町村の町丁目数で按分して配分 (全部過疎指定町村は過疎補正 (1割増)) 【対象事業】複数の地縁による団体の防災連携協力、消防団員及び自主防災組織構成員以外の者の防災活動への参画促進、住民が行う防災ワークショップ又は防災訓練、防災への取組を推進するための指導者育成、資機材の整備、住民の防災情報の入手手段の整備、避難行動要支援者ごとの避難支援計画の作成等</p> <p>(4) 調整枠 (5%、2,075千円) 上記(1)～(3)の対象事業費の各1/2の額が上記(1)～(3)の各配分額を超える額の合計額について、市町村毎にその超える合計額に応じて調整枠を按分して配分を行う。 ※上記(1)～(3)の各配分額に満たなかった市町村の残りの配分額は、調整枠へ加算する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 消防団や自主防災組織の活動の活性化、組織率の向上、また、過疎・少子高齢化が進む本県の現状に対応するため、当該交付金制度により地域住民が主体となった防災体制の構築に取り組んでいるところであるが、新たに局所的豪雨災害枠を設けて、障がい者への配慮も含めた防災対策を推進する事業を交付対象にするとともに、県民活動推進枠を県民運動・女性防災活動推進枠に変更し、女性が防災活動に参画しやすい環境の整備に関する事業を推進することとした。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
6 項 防災費
1 目 防災総務費

消防防災課 (内線: 7082)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民と共に守る防災活動実践事業	5,372	1,252	4,120				5,372	
トータルコスト	13,137千円 (前年度 4,348千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	自助・共助の取組の啓発、多様な主体による防災活動の実践支援、県民運動の推進							
工程表の政策目標 (指標)	防災・減災の県民意識の醸成、自主防災組織の拡充、防災活動への参画促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後の新たな防災活動の担い手として期待される地域の婦人会、NPO、学生グループ等の多様な主体による防災活動を支援し、地域防災活動人口の増加による地域防災力の向上を図るとともに、若い子育て世帯を対象とした防災訓練プログラムを開催する。また、平成27年は鳥取県西部地震から15年に当たるため、改めて家庭や地域での防災の備えの確認や市町村での防災対策に活用資するため防災力診断データベースを作成する。

2 主な事業

(1) (新) 共に命と地域を守る防災活動実践推進助成事業 (2,400千円)

婦人会等の地域団体やNPO、学生等の多様な主体による新たな防災活動を支援し、その取組事例を県内に普及するため、その実施団体に対して防災活動費の助成を行う。

助成対象事業	①災害対応等を実践する事業、②地域における防災学習等を実践する事業 ③災害の教訓を伝承・発信する事業、④その他、防災活動を実践する事業
助成額等	10～30万円 (補助率10/10) 年8団体程度 (企画提案方式)
事業実施期間	平成27～28年度 (2年間)

(2) (新) ファミリー向け防災訓練プログラム実施事業 (1,492千円)

若いファミリー層を対象とした防災訓練プログラム「イザ!カエルキャラバン!」を開催し、自治会や地域の行事等に併せて楽しみながら災害時に必要な「知識」や「技術」の習得を図る。

訓練委託先	NPOプラス・アーツ (プログラム開発者)
内 容	プログラム指導者養成研修、防災訓練プログラムの開催 (子供たちが水消火器的当てゲーム等の防災訓練を体験し、その体験ポイントに応じて不要なおもちゃを交換できる。)
開催時期	平成27年7月～10月

(3) (新) 我が家・我がまち防災力診断実施事業 (標準事務費)

家庭や地域 (自主防災組織) で自分たちの災害に対する備えの現状を確認し、必要な備えや活動が実践できるよう、防災力診断データベースを作成し、とりネット上で提供する。また、家庭や地域の診断データを分析し、市町村の防災対策の活用資する。

(4) 自主防災活動普及啓発事業 (1,480千円)

区 分	事業概要	金額(千円)
自主防災活動アドバイザーの派遣	地域の防災研修等に鳥取県自主防災活動アドバイザー (5団体・34名) を派遣し、防災活動等に対する助言等を実施。	600
自主防災組織等知事表彰の実施	自主防災活動に関し、特に優れていると認められる個人又は団体に対する知事表彰を実施。	98
防災活動発表大会の開催	住民が主体となった防災体制構築支援事業による取組事例の発表、意見交換等により、住民主体の防災活動の実践を普及啓発する。 <開催時期等>平成27年11月頃に鳥取市で開催予定	312
標準事務費		470
計		1,480

3 これまでの取組状況、改善点

自主防災組織の結成促進に取り組んできた結果、県内の自主防災組織の組織率は78.8% (平成26年4月1日現在、全国平均80.0%) まで上昇した。しかし、少子高齢化、過疎化等の進行が予想される中、自主防災組織の育成強化に加え、新たに婦人会等の多様な主体や、若年層や子育て世帯への幅広い世代による防災活動を支援することにより、地域防災力の向上を図ることとした。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

2目 消防連絡調整費

消防防災課 (内線: 7063)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
元気な消防団づくり支援事業	2,195	1,495	700				2,195	
トータルコスト	4,525千円 (前年度3,817千円) [正職員0.3人]							
主な業務内容	消防団応援の店実施事業、消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業、消防団活性化推進表彰、消防団の広報・普及啓発							
工程表の政策目標(指標)	消防団員、女性消防団員の増							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、団員数の減少や高齢化など消防団員の充足率の低下が懸念されている。また、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布され、国及び地方公共団体が地域防災力の充実強化に取り組むことが法律で定められた。近年、災害はますます複雑化、大規模化しており、県民の安全・安心な暮らしの脅威となっていることから、この法律の趣旨を踏まえ、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組みを行う。

2 主な事業内容

(1) 消防団を中核とする地域防災力強化モデル委託事業 (900千円)

市町村から消防団員確保に係る企画提案(団員や住民の意見を反映)を公募し、提案内容から委託市町村を選定の上、住民参加によるモデル事業を実施する(2箇年事業の2年目)。

委託金額	3市町村×300千円
平成26年度実施団体	米子市、倉吉市、琴浦町
平成27年度実施団体	公募により決定
<モデル委託内容の例>	
女性や大学生への入団促進、県内消防団の取組分析・評価・研修、消防団員の処遇改善、団員が訓練に参加できる環境づくり(訓練参加時における育児・家事・介護等の負担軽減等)、事業所等との協力関係の構築、一日消防団体験入団・訓練参加等	

(2) (新) 消防団応援の店実施補助事業 (700千円)

(公財)鳥取県消防協会が新たに実施する「消防団応援の店実施事業」のPRに要する経費に対して補助を行う(平成27年度限り)。

<消防団応援の店実施事業の概要>

(公財)鳥取県消防協会に登録を行った「消防団応援の店」は、消防団員に対して買物・利用割引等のサービスを行い、地域ぐるみで消防団活動を応援し、消防団活動に対する理解と協力、地域の絆を深めることを趣旨とするもの。

(3) 消防団活性化推進表彰 (220千円)

他の模範となる消防団・分団・消防団員及び消防団活動に協力的な事業所に対する知事表彰を行う。

<表彰項目>地域防災力向上表彰、緊急時対応表彰、活動実績表彰、協力事業所表彰

(4) 広報活動 (375千円)

新聞広告、防災フェスタ等で消防団活動を広く県民へPRを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

消防団活動を広く県民にPRするなど、消防団に対する県民の理解と協力、県民の防災マインドの醸成を図ることで、消防団員数は減少傾向にあるものの女性団員は増加してきた。平成26年度から実施しているモデル委託事業を通じて、消防団活動を支えているのは消防団活動に対する家族や地域の理解であることや、消防団に対する地域からの感謝と尊敬の念の大切さを改めて認識したところであり、新たに「消防団応援の店」をPRするなど、消防団の充実強化に取り組む。

<参考>

区分	平成20年	平成25年	平成26年
団員数	5,171人	5,125人	5,136人
うち女性団員	95人	142人	152人
平均年齢	41.2歳	41.6歳	42.6歳
消防団員の被雇用率	77.5%	78.5%	78.0%

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7144)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新)生活困窮者自立支援事業	35,315	0	35,315	21,025		3,548	10,742	

トータルコスト 35,315千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.0人]

主な業務内容 委託料交付、関係機関との連絡調整等

工程表の政策目標(指標) 稼働層の自立促進及び適正な援護の実施

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者自立支援法が施行されるにあたり、同法に基づく各種事業(自立相談支援事業、就労準備支援事業等)を実施する。

2 主な事業内容

項目	予算額 (千円)	財源	事業の内容
①自立相談支援事業【必須】	21,018	国庫負担3/4 ほか	生活困窮者からの相談を受け付け、事業利用のためのプランの作成、就労支援等を実施
②住宅確保給付金【必須】	1,530	国庫負担3/4	離職者等であって、所得等が一定水準以下のものに対して、有期で家賃相当額を給付
③就労準備支援事業【任意】	2,359	国庫補助2/3	直ちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、生活訓練や社会訓練を実施
④学習支援事業【任意】	1,425	国庫補助1/2	生活困窮世帯、生活保護世帯の子どもに対して学習援助を実施
⑤その他の事業【任意】	8,983	国庫補助1/2	法施行後の県内市町村に対し、研修会の実施や人材育成等の支援を行う。

※①～④の事業は県が福祉事務所設置自治体として行うもの(就労支援については町村と共同設置)

※⑤の事業は県内全域を対象に実施

※②は県直営実施、その他は県社会福祉協議会に委託実施予定

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年、26年度と県社協にモデル事業を委託し、県東部地域を対象に生活困窮者の相談支援、個別支援を実施するとともに、それによって得られたノウハウ等を市町村に伝達し、27年度の体制整備に向けた支援(研修、説明会)を実施してきた。
- 県社協を中心に「生活困窮者自立支援ネットワーク推進会議」を設立し、関係機関との協力体制を構築した。
- 各市町村とも概ね実施体制が固まりつつあるが、27年度以降円滑に実施できるか不安を抱えているところであり、27年度以降も引き続き県社協にバックアップ機能を持たせ、研修会の実施や人材育成等の支援を行う。

(参考)生活困窮者自立支援促進モデル事業(平成26年度当初予算額):

40,000千円(緊急雇用創出事業臨時特例基金(国)10/10)

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7144）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）低所得者向け灯油等購入助成事業	0	9,225	9,225	9,225				
トータルコスト	0	9,225	9,225	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	市町村への補助金				
工程表の政策目標（指標）	要援護者の自立支援及び適正な援護の実施							
【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方消費喚起・生活支援型）充当事業】								
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国の経済対策を受けて、低所得世帯に対して灯油購入費、商品・サービス購入費等の助成を行う市町村に対して補助金を交付し、低所得世帯の生活支援対策を行う。								
2 主な事業内容								
実施主体	市町村（低所得世帯に対して灯油購入費、商品・サービス購入費等の助成を行う市町村）							
対象経費	灯油購入費等に必要な金品又は現物等に支給に要した経費							
対象世帯	生活保護受給世帯（H26.11末現在：5,535世帯）							
補助率	1/3							
1世帯上限額	5,000円							
《所要額算出式》								
$5,000円 \times 5,535世帯 \times 1/3 = 9,225,000円$								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業	54,000	27,000	81,000	18,000			9,000	
トータルコスト	55,548	27,000	82,548	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標（指標）	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

消防関係法令の改正（平成27年4月1日施行）により、今後スプリンクラーの設置が必要となる施設及び新たに設置を希望する施設に対して、平成26年度の国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し補助を行う。

2 主な事業内容

<スプリンクラー整備事業>

区分	内容
実施主体	社会福祉法人等
対象事業	防火の観点から入所者等の安全を確保するために行われるスプリンクラー整備
補助基準額	【1,000平方メートル未満の施設】 18,000円×施設延べ面積 消火ポンプユニット等の設置が必要な場合は1施設当たり3,000千円加算
補助対象経費	スプリンクラー整備に必要な工事費又は工事請負費
補助率	3/4
負担割合	国1/2、県1/4、事業主体1/4
補正額	27,000千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×10件×3/4（補助率） =20,250千円 消火ポンプユニット等加算3,000千円×3件×3/4（補助率） =6,750千円

3 これまでの取組状況、改善点

従前の消防関係法令によりスプリンクラーの設置義務のある施設については、当事業の活用などにより、全施設において設置済みであったが、平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により、介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たに設置義務が生じる。（既存の施設については、平成30年3月31日までの間は猶予期間が設けられる。）

また、設置義務の課されない施設においても、利用者の安全を確保するためにスプリンクラーの設置は有効であり、設置促進を図る。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7193）

1.2目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県グループホーム スプリンクラー等設置 促進事業	11,125	7,750	18,875				7,750	
トータルコスト	12,673	7,750	20,423	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0人	0.2人	補助金交付事務等				
工程表の政策目標(指標)	入所施設の入所者の地域生活への移行の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい者グループホームの利用者の安全性を確保するために有効であるスプリンクラー又は簡易型スプリンクラーの設置促進を図るためのものである。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）への上乗せ補助

実施主体	社会福祉法人等
補助対象	短期入所事業所、共同生活援助事業所（グループホーム）において、鳥取県社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）の補助を受けてスプリンクラーを設置する社会福祉法人等
補助の考え方	社会福祉施設等耐震化等整備事業（スプリンクラー整備事業）による補助額に、補助対象経費の1/8を上乗せして補助する。
負担割合	スプリンクラー整備事業3/4（国1/2、県1/4） 県費上乗せ1/8（本事業）、事業者負担1/8
補正額	3,375千円 18千円（基準単価）×150平方メートル（平均面積）×10件×1/8（補助率）

(2) 簡易型スプリンクラーの設置費補助

実施主体	社会福祉法人等
補助対象	スプリンクラーの設置が義務付けられておらず借家を活用したグループホーム又は国庫補助対象外のグループホームにおいて、簡易型スプリンクラーを設置する社会福祉法人等
補助率	1/2
負担割合	県1/2、事業主体1/2
補正額	4,375千円 70千円（基準単価）×25住居×5室×1/2（補助率）

3 これまでの取組状況、改善点

従前の消防法令によりスプリンクラーの設置義務のある施設については、社会福祉施設等耐震化等整備事業の活用などにより、全施設において設置済みであったが、平成27年4月1日施行の消防関係法令の改正により、介助がなければ避難できない者が多数を占める施設等について、新たに設置義務が生じる。（既存の施設については、平成30年3月31日までの間は猶予期間が設けられる。）

また、設置義務の課されない施設においても、利用者の安全を確保するためにスプリンクラーの設置は有効であり、設置促進を図る。借家であることなどの理由で設置が困難な場合は、簡易型スプリンクラーの設置を促進する。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7173）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
地域医療対策費（医療施設等施設整備費）	54,406	190,958	245,364	190,958																																																	
トータルコスト	55,180	190,958	246,138	補正に係る主な業務内容)																																																	
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	申請書の審査・交付金支払い事務等																																																	
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療施設の防災対策を推進するため、平成26年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、耐震化のための施設整備事業を行う事業者に対して助成を行う。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">1/2</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td colspan="8">国10/10</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">医療施設の耐震化整備に要する工事費等</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8">190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）</td> </tr> </table>									実施主体	高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）								補助率	1/2								財源	国10/10								補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等								補正額	190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）							
実施主体	高島病院（2年目）、渡辺病院（初年度）																																																				
補助率	1/2																																																				
財源	国10/10																																																				
補助対象経費	医療施設の耐震化整備に要する工事費等																																																				
補正額	190,958千円（高島病院：98,260千円、渡辺病院92,698千円）																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>国の医療提供体制施設整備交付金のほか、鳥取県医療施設耐震化臨時特例基金を活用しながら医療施設の耐震化整備に対して補助を実施してきた。</p> <p>県内の病院の耐震化率は76%（平成26年9月時点）</p>																																																					

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課（内線：7173）

2目 医務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
（新）有床診療所等 スプリンクラー等施 設整備事業	0	148,842	148,842	148,842																																																	
トータルコスト	0	148,842	148,842	（補正に係る主な業務内容）																																																	
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	交付決定、額の確定等																																																	
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療施設の防火対策を推進するため、平成26年度国補正予算により措置される国庫補助制度を活用し、スプリンクラー設置等の防火対策のための施設整備を行う事業者に対して助成を行う。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td colspan="8">病院又は有床診療所の開設者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,500円）</td> </tr> <tr> <td>財源</td> <td colspan="8">国10/10</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td colspan="8">スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補正額</td> <td colspan="8">148,842千円</td> </tr> </table>									実施主体	病院又は有床診療所の開設者								補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,500円）								財源	国10/10								補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費								補正額	148,842千円							
実施主体	病院又は有床診療所の開設者																																																				
補助率	定額（ただし、整備対象面積1㎡当たり17,500円）																																																				
財源	国10/10																																																				
補助対象経費	スプリンクラー等の防火対策整備に要する経費																																																				
補正額	148,842千円																																																				
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年10月福岡県内の有床診療所の火災により多数の入院患者が亡くなる事例が発生したことを受け、消防法によるスプリンクラーの設置義務がない小規模の医療施設における防火体制の整備のための国庫補助金が平成25年度国補正予算から計上されているところ。平成26年度は県内で2診療所に対し補助を行った。</p>																																																					

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

水・大気環境課 (内線：7206)

1目 防災総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る平常時モニタリング事業	375,053	169,310	205,743	375,053				
トータルコスト	392,913千円 (前年度186,336千円) [正職員：2.3人]							
主な業務内容	モニタリング業務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の交付金を活用して、島根原子力発電所に係る放射能モニタリングの拠点となる原子力環境センターを整備し、人材育成を図るとともに、放射能モニタリングを実施する。

2 主な事業内容

(1) 原子力環境センターの整備 (348,478千円)

○スケジュール

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
地質調査	→		
基本・実施設計		→	
建築工事			→
機器整備			→

○年度計画

ア 平成25年度

・地質調査、基本設計・実施設計 (H25～H26年度)

イ 平成26年度

・原子力環境センター工事着工、分析機器を整備

ウ 平成27年度

・原子力環境センター竣工、分析機器を整備

○原子力環境センター整備経費

(単位：千円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	計
基本実施設計等	16,230	26,117		42,347
建築関係		137,716	204,696	342,412
機器整備		26,500	143,782	170,282
計	16,230	190,333	348,478	555,041

※主な分析機器：ゲルマニウム核種分析装置(46,892千円)、積算線量計照射装置等(44,464千円)
野外ゲルマニウム核種分析装置(26,965千円)、電気炉(8,262千円)

(2) 原子力環境センターに係る人材育成 (1,320千円)

原子力環境センターの運用に係る放射性物質の分析技術を習得するため研修等に参加する。

(3) モニタリングの実施等 (25,255千円)

島根原子力発電所の30km圏内に設置されているモニタリングポスト、分析機器の運用により、放射線量等を把握する。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成26年度に原子力環境センターの実施設計を行い、建築工事に着手した。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課(内線:7183)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	9,586	6,798	2,788				9,586	
トータルコスト	21,234千円 (前年度 16,859千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、急性期被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- (1) 犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。
- (2) 性暴力被害者支援体制の早期構築を目指すため、県や関係機関・団体で構成する検討準備会を改組し、支援業務を担う協議会組織を立ち上げ、まずは急性期(被害直後～概ね6ヶ月)の性暴力被害者を関係機関・団体が連携して支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
犯罪被害者等相談・啓発事業	627	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援フォーラムの開催支援、市町村担当課長会議の開催等 ・人権教育推進者等を対象とした研修会の開催 ・地域保健や精神保健に関わる保健師等を対象とした研修会の開催
性暴力被害者支援連携事業補助金 [事業主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10	8,959	<p><急性期被害者支援> (4,962千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医療の提供(診療、緊急避妊措置など) ・相談対応等(必要な支援機関へつなぐ) ・被害者支援に係る連携会議の開催 <p><啓発・支援員研修等> (3,997千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援に関する啓発事業や研修の実施 ・協議会組織の運営等(事務局職員1名分の人件費含む)
合計	9,586	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年度から性暴力被害者支援に関係する機関・団体と情報共有・意見交換を行っており、平成26年4月には関係機関・団体と性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を立ち上げ、性暴力被害者の方に安心して相談できる体制を構築するための検討を進めている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

くらしの安心推進課(内線: 7183)

1 目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の防犯力向上推進事業	4,953	3,764	1,189				4,953	
トータルコスト	5,730千円 (前年度 4,538千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	犯罪発生件数を平成28年までに6.9件/千人とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪が防止され、県民が犯罪におびえることなく安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、地域住民による「自分たちの地域は自分たちで守る」活動の支援や市町村が行う防犯環境の整備を促進し、地域の防犯力向上を推進する。

2 主な事業内容

項 目	予算額 (千円)	内 容
[新規] 地域の防犯力向上推進事業	1,000	市町村と地域住民とが一体となって、ソフト・ハード両面から地域の防犯力を高める先進的な取組を行う地域をモデル地域に認定し助成する。(提案型補助制度) ・補助率 市町村負担額の1/2 (上限額500千円)
安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業	3,953	市町村が防犯灯を新設又は市町村が防犯灯を新設する自治会等に補助する経費に対し助成する。 ※既存の防犯灯の更新は補助対象外 ・補助率 市町村負担額の1/3
合 計	4,953	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画(第3期)」では、犯罪発生率を平成28年には6.9件/千人とすることを達成指標としており、達成には市町村等地域の防犯力の更なる向上が必要である。
- ・平成24年度より3年間の予定で「安全なまちづくりLED防犯灯設置促進事業」を実施。平成24年度は10市町、計230基、平成25年度は13市町、計389基の防犯灯の新設に対し助成を行った。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課(内線: 7284)

2目 食品衛生指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 食の安全・安心HACCP (ハサップ) 推進事業	42,951	0	42,951				42,951	
トータルコスト	52,269千円 (前年度 0千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	事業者へのHACCP取組の支援及び普及推進、消費者への啓発、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

HACCPの導入により、食中毒の発生防止及び食品衛生法に違反する食品等の製造防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待でき、全国的にHACCPを推進する動きが活発化している。

そこで、県内の食品取扱施設に対するHACCPの推進を強化するため、食品衛生法施行条例を改正し、HACCP基準及び鳥取県HACCP認定制度を新たに導入するとともに、より一層の普及を図るため、事業者への専門家派遣及び施設整備の補助等や消費者への啓発を行う。

2 主な事業内容

① 各施設への専門家派遣等

食品衛生協会の食品衛生推進員による企業訪問を行い、条例HACCP及び専門家派遣制度を周知する。また、施設に応じた相談対応を行う専門的な知識を有する者(専門家)を各事業者に派遣し、HACCPに取り組む事業者の支援を行う。併せて、勉強会や施設見学等を実施する。

② 事業者への施設・整備の補助制度

実施主体	条例HACCPに取り組む事業者
事業費	30,000千円(上限額 3,000千円)
補助要件	HACCP適合施設(改正条例に基づく認定制度)の認定取得
対象経費	HACCP適合施設の認定取得に係る施設・設備の整備
補助率	1/2

③ 消費者への啓発

HACCPについて、消費者への普及啓発を行い、HACCPの手法で衛生管理を行う事業者をアピールする。また、消費者向け研修会を実施できる人材(食の安全・安心アドバイザー、専門アドバイザー)を養成し、地域の講習会に派遣する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・従来から、HACCPを推進するため、県独自にとっとり食の安全認定制度(要綱に基づく)の普及推進を行ってきたが、取組みはなかなか進んでいない。(平成17年に創設し19施設を認定済み)
- ・食品事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)が改正され、全国的にもHACCPに関する基準を条例に規定することになった。
- ・HACCPの推進を強化するため、条例を改正し、HACCP基準及び認定制度を新たに導入し、さらなる普及を図っていく予定である。
- ・HACCPを行うためには、施設・設備の改修が必要な場合もあり、資金的な支援が求められている。
- ・HACCPの普及を効果的に進めていくためには、事業者だけでなく消費者への啓発を図っていく必要がある。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	10,000	10,000	0				10,000	
トータルコスト	12,330千円 (前年度 12,322千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度説明、申請書の審査・補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中心市街地や山間部を問わず、県内各所において空き家の老朽化や放置による環境悪化等の問題が顕在化しつつあることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び利活用や除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その解体に係る費用の一部を補助する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
空き家等実態調査支援事業	2,000	市町村が空き家対策の一環として、地域の老朽家屋・空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 ・対象経費: 現地調査費、地図情報等作成費 (GIS化、DB化)、報告書作成費 ・補助率: 1/2 (限度額: 1,000千円) ・補助対象: 市町村
空き家活用等計画支援事業	2,000	市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却、除却後の空き地の再利用等に取り組む場合、測量、設計費の一部を支援する。 ・対象経費: 委託費 (測量費、設計費等) ・補助率: 1/2 (限度額: 1,000千円) ・補助対象: 市町村
〔新規〕 老朽危険空き家等除却支援事業	6,000	老朽危険空き家等のうち、旧耐震基準による建築物で倒壊すれば前面道路を遮断し緊急時の避難に支障が生じる恐れがあるもの等について、条例による勧告等を受けて当該老朽危険空き家を除却する所有者に対して経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 ・補助率: 県1/4、市町村1/4、所有者1/2 (限度額: 300千円/戸) ・補助対象: 民間建築物の所有者 (市町村へ間接補助)

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に、庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し、年2回程度開催。空家等対策の推進に関する特別措置法の動向と空き家に関する情報共有、意見交換等を行っている。
- 今後も当協議会において、県と市町村の役割分担、行政として解決すべき課題等について整理し、必要な空き家対策を進めていく。
- 平成26年10月現在、4市5町(昨年比+3市3町)で空き家条例が施行されている。
- そのうち4市町では、条例に基づく指導・勧告等により、当該物件を除却した所有者等に対する経費支援を行うなど、積極的な対策を講じている。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7323)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ため池防災減災対策 推進事業	0	6,600	6,600	6,600				
トータルコスト	0	9,696	9,696	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0	0.4人	0.4人	委託事務、補助金事務、事業実施に係る技術指導				
工程表の政策目標(指標)	地元、市町村と一緒にため池の点検調査を行い、不具合箇所を整備やハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。(目標値:ため池整備箇所数 平成30年度末 125箇所)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検やハザードマップの作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。
(事業期間:平成27~31年度)

2 主な事業内容

(1)調査推進事業

(単位:千円)

区分	事業主体	財源	補助率	事業内容	予算額
ため池点検	県	国庫	定額補助	ため池の防災・減災対策を計画的に推進するために調査点検を行う。 (受益0.5ha以上又は貯水量1,000m ³ 以上)	1,600
ため池ハザードマップ作成	市町	国庫	定額補助	ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う場合に経費を支援する。 (浸水被害面積5ha以上)	5,000

3 これまでの取組状況、改善点

- ①県はため池の防災・減災対策を進めるため、平成25年度からため池の一斉点検や耐震性調査、ハザードマップの作成、簡易な防災・減災システムの開発等を行ってきた。
- ②平成26年度は一斉点検や耐震性調査の結果を基に、外部の学識経験者による第三者委員会において、今後のため池整備方針や防災・減災に向けたソフト対策を検討している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線:7323)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池防災減災対策推進事業	33,400	1,400	32,000	10,400			23,000	
トータルコスト	60,578千円(前年度 13,783千円) [正職員:3.5人]							
主な業務内容	委託事務、現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	地元、市町村と一緒にため池の点検調査を行い、不具合箇所の整備やハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。(目標値:ため池整備箇所数 平成30年度末 125箇所)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検やハザードマップの作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。

2 主な事業内容

(1)調査推進事業

(単位:千円)

区分	事業主体	財源	補助率	事業内容	予算額
ため池点検	県	国庫	定額補助	ため池の防災・減災対策を計画的に推進するため に調査点検を行う。(県は受益0.5ha以上又は貯水量 1,000m ³ 以上、市町はそれ以外)	-
	市町	単県	市町負担と 同額以内		2,500
ため池ハザードマ ップ作成推進	県	国庫	定額補助	各市町によるため池ハザードマップ作成を加速化す るため、県がモデル的に作成実証を行う。	2,300
ため池ハザードマ ップ作成	市町			ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、 関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や 避難ルートの検討等を行う場合に経費を支援する。 (国庫は浸水被害面積5ha以上、単県はそれ以外)	8,100
				市町負担と 同額以内	1,000
ため池防災・減災 システム整備	市町、集落、 土地改良区	単県	防災訓練の 県補助上限 は10万円	管理者にため池の水位上昇を知らせるためのシステ ム等を整備する。	600
(新)ため池防災訓 練支援				ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実 施に要する経費を支援する。	400

(2)保全対策事業

(単位:千円)

区分	事業主体	財源	補助率	事業内容	予算額
(新)旧農業用ため 池廃止	市町、集落、 土地改良区	単県	市町負担と 同額以内	不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等 に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。	2,000
(新)ため池管理道 整備				ため池の管理に必要とされる道路を新設・改良す る。	1,500
(新)ため池浚渫				日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前 提に、堆積土の除去を行う。	15,000

(3)ため池整備推進交付金

(単位:千円)

区分	事業主体	財源	補助率	事業内容	予算額
(新)ため池整備推 進交付金	事業申請人	単県	10/10	農家1戸当たりの工事負担金が10万円を超える場合 に、10万円を越える部分に対し、漸増方式で助成す る。	-

3 これまでの取組状況、改善点

- ①県はため池の防災・減災対策を進めるため、平成25年度からため池の一斉点検や耐震性調査、ハザードマップの作成、簡易な防災・減災システムの開発等を行ってきた。
- ②平成26年度は一斉点検や耐震性調査の結果を基に、外部の学識経験者による第三者委員会において、今後のため池整備方針や防災・減災に向けたソフト対策を検討している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

河川課(内線:7374)

1目 河川総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)河川・堤防診断事業 〔単県公共事業〕	57,020	0	57,020				57,020	県費負担 156,389
戦略的な水防体制構築推進 事業〔一般公共事業〕	9,500	5,177	4,323	3,000			6,500	
(新)防災・安全交付金(情報 基盤整備)〔一般公共事業〕	30,000	0	30,000	15,000	<10,500> 13,000		2,000	
防災情報システム管理運営 費〔単県公共事業〕	80,369	125,677	△45,308				80,369	
トータルコスト	200,185千円(前年度144,010円)			〔正職員:3.0人〕				
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在、「効率的・効果的な河川整備」「予防保全型河川維持管理」を基本方針として、水災害の被害解消(軽減)に向けたハード整備を進めているところであるが、県内でも局地的豪雨が頻発する中、警戒・避難のためのソフト対策の重要性が高まっている。

一方、河川防災情報の理解度や切迫性が低いといった理由から、適切な避難行動へ誘導できていないなど、「避難勧告のあり方」が問題となっている。

こうした現状を踏まえ、昨年度、「災害対策基本法」「避難勧告ガイドライン」等の法令が改正されたところであり、市町村が発令する避難勧告等は空振りを恐れず早めに出すことを基本とし、避難勧告等の判断基準を分かりやすく設定するとともに、水害に対する意識啓発を行うための総合的なソフト対策事業を推進する。

2 主な事業内容

〔危険水位見直しのイメージ〕

(1) 河川・堤防診断事業

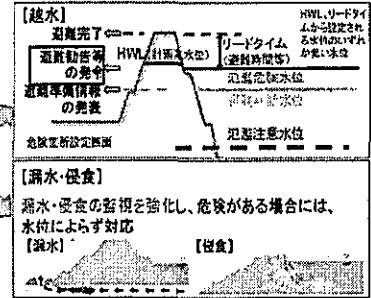
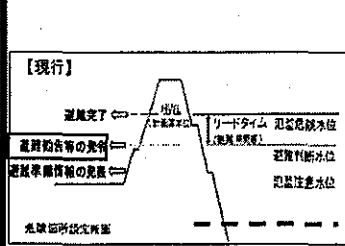
避難勧告発令や避難行動等の判断基準となる河川危険度情報を切迫性のある分かりやすい指標に設定するための河川・堤防の調査・解析を行う。

<新規・拡充>

- ① 流下能力評価 (9,768千円)
- ② 堤防浸透流評価 (3,416千円)
- ③ 堤防侵食評価 (9,821千円)

<継続>

- ④ 河川縦横断測量 (33,920千円)



(2) 戦略的な水防体制構築推進事業

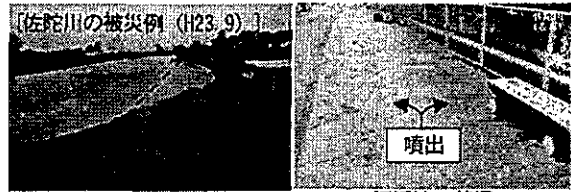
危険水位の見直し、設定を行い、避難勧告等が空振りを恐れず適切に発令されることを促進する。
○危険水位の見直し、設定(9,500千円)

(3) 防災・安全交付金(情報基盤整備)

水防活動や避難行動が迅速かつ的確に行われるよう水防警報や河川防災情報提供の強化を行う。
○河川監視カメラの設置(15箇所) (30,000千円)

(4) 防災情報システム管理運営費

インターネット、NHK・ケーブルテレビのデータ放送を利用した情報提供や機器更新を行う。
①HPによる河川防災情報(水位・雨量等)の管理運営費 (3,996千円)
②防災情報システム機器保守点検 (58,247千円)



侵食による堤防決壊(低い水位で決壊)

浸透流の状況(堤内地のバイピング)

3 これまでの取組状況、改善点

- 危険水位の見直しと住民説明等。(大路川、佐陀川など)
→水位設定の理解度が低く、切迫性がない等の課題がある。
- 水位計、雨量計、河川監視カメラの増設・改良。(H26:河川監視カメラ43→49箇所(6箇所増設))

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

3目 砂防費

治山砂防課(内線:7819)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金(情報基盤整備事業)[一般公共事業]	10,000	132,600	△122,600	5,000			5,000	
土砂災害情報システム管理運営費[単県公共事業]	21,339	5,614	15,725				21,339	
土砂災害防災意識啓発事業	3,288	1,865	1,423				3,288	
土砂災害防止推進事業	1,258	1,304	△46				1,258	
レッド区域内住宅建替等補助事業	3,000	2,000	1,000				3,000	
トータルコスト	54,416千円(前年度160,409千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	委員会開催、関係機関との調整、契約、制度周知、補助金交付							
工程表の政策目標(指標)	28年度末までに土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定を完了							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

総合的な土砂災害対策の一環として、地域住民の防災意識向上や市町における警戒避難体制の整備促進を図るため、各種ソフト施策を展開する。

2 主な事業内容

(1) 情報提供

①防災・安全交付金(情報基盤整備事業)(10,000千円)
市町が住民に避難勧告等を発令する際の基準となる土砂災害警戒情報の精度向上及び利便性向上を図る。(雨量及び災害発生状況の最新データ(H25~H27)を追加し、警戒情報の基準となるモデル曲線の見直しを検討する。)

②土砂災害情報システム管理運営費(21,339千円)
鳥取県土砂災害警戒情報システムに利用する雨量計の更新及び各システムの保守管理を行う。

(2) 意識啓発

①土砂災害防災意識啓発事業(3,288千円)

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発用テレビCM放送

島根県と共同で、梅雨・台風襲期に民放3局で土砂災害防止啓発CMの放送を行う。

イ 防災を目指す出前裏山診断

学識経験者を交え、地域住民とともに居住地域の斜面を調査し、診断・解説を行う。

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウムの開催

気象予報士を講師として、一般県民を対象としたシンポジウムを開催する。

②土砂災害防止推進事業(1,258千円)

鳥取地方気象台と連携し、小・中・高校生を対象とした防災教育、地域や企業を対象とした土砂災害に関する防災講習会を実施する。

(3) 警戒避難体制

レッド区域内住宅建替等補助事業(3,000千円)

レッド区域内で住宅、避難所の建替等を行った場合に必要な構造強化に要する経費に対し、市町と連携し補助を行う。※事業主体:市町村 補助率:市町村補助額の1/2(県上限100万円)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害防止法の改正(平成27年1月18日施行)に伴い、住民に指定前でも危険性を認識してもらうため、平成27年1月30日に基礎調査結果を公表した。

今後とも指定範囲の周知を図り、一層の指定促進に努める。

○警戒区域(イエロー区域)の指定状況

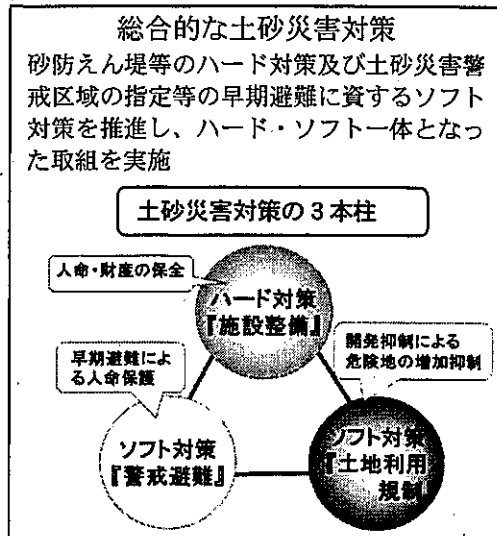
H26年8月末	H26年度末	H28年度末
6,070箇所	6,154箇所	約6,200箇所

H27年中に概ね指定完了予定

○特別警戒区域(レッド区域)の指定状況

H26年9月末	H26年12月末	H27年12月末
68%	78%	95%

H28年度中に指定完了予定



平成27年度一般会計当初予算説明資料

9 款 警察費

1 項 警察管理費

3 目 警察施設費

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
八橋警察署庁舎移転整備事業	625,024	26,604	598,420	54,498	<422,000> 422,000		148,526	県費負担 570,526
トータルコスト	628,907千円 (前年度 49,047千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	企画調整、監理、契約							

事業内容の説明

1. 事業概要

施設の老朽化及び狭隘化の解消を通じた県民サービスの向上と緊急事態対応の拠点整備を行うべく、必要な機能を備えた庁舎整備を行う。

2. 施設計画

区分	所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
計画	東伯郡琴浦町赤碕1919-21	6,854㎡	鉄筋コンクリート造3階建 (一部4階)	3,429㎡
現行	東伯郡琴浦町八橋645	5,171㎡	鉄筋コンクリート造2階建	1,083㎡

3. 新庁舎の機能

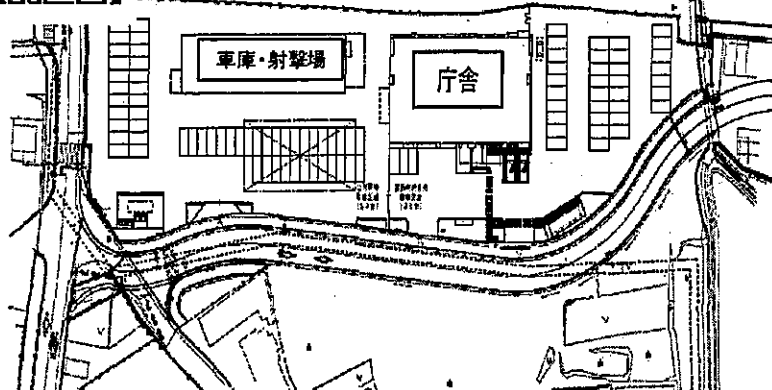
県民に身近な警察活動の拠点として、各種事案や相談業務に対応するための各種事案対策室や相談室等を新たに設置することで治安機能の向上を図るとともに、併せて、原子力災害等に備えた西部地区の緊急事態対処拠点としての機能も備えた施設とする。

【外観イメージ】



- ・ 特殊事件対策室
- ・ 被害者対策室
- ・ 相談室
- ・ 射撃場
- ・ 災害対策室
- ・ 災害資機材保管室
- ・ 燃料供給設備 (ガソリン、軽油)
- ・ 水、食料の備蓄供給設備

【配置図】



4. 事業計画

年度	主な事業内容	備考
平成26年度	地質調査、実施設計	継続費(設計) 総額 68,365千円
平成27年度	建築工事	
平成28年度	建築工事	継続費(建築) 総額 1,432,451千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課(内線:8502)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部運転免許センター庁舎移転整備事業	602,538	17,523	585,015		<430,000> 430,000		172,538	県費負担 602,538

トータルコスト 608,750千円 (前年度 27,584千円) [正職員:0.8人]

主な業務内容 企画調整、設計監理、契約

事業内容の説明

1 事業概要
講習室等の狭隘化及び設備の老朽化の解消を通じた県民サービスの向上を行うべく、庁舎整備を行う。

2 施設計画

区分	所在地	敷地面積	建物構造	庁舎面積
計画	鳥取市吉方温泉二丁目501-1外(元久松寮含む)	6,001.65㎡	鉄骨造2階建(一部3階)	1,933㎡
現行	鳥取市千代水二丁目8	5,264㎡	鉄筋コンクリート造3階建	1,911㎡

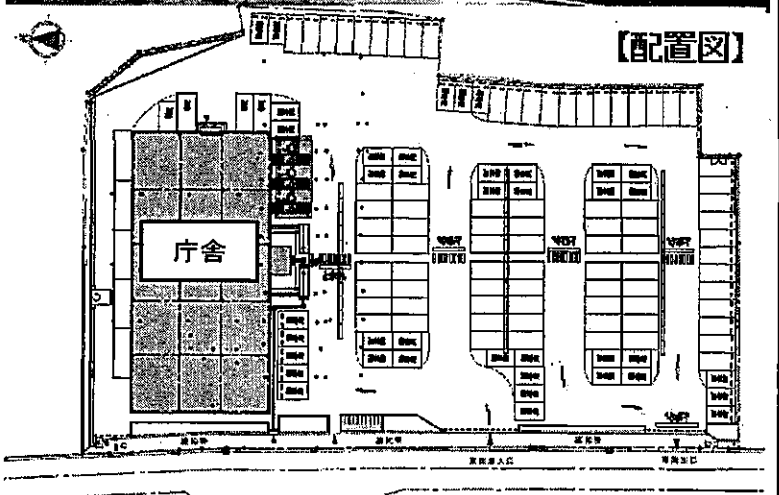
3 新庁舎の機能
施設利用者への行政サービス向上のため、待合スペース、講習室の拡充、適性検査室、相談室、救護室等を新たに設置することで利便性の向上を図る。

- 待合スペース、講習室の拡充
- 適性検査室、相談室の新設
- 講習室に親子ルームを新設
- 救護室、授乳室の新設



4 予定地周辺の安全対策

- 東部運転免許センター入口交差点を、現状の押ボタン式信号機から定周期式の交差点信号機に変更し、交通の円滑化を図る。(道路管理者:右折レーンの設置)
- 周辺住民の安全対策を確保するための交通規制として、日進小学校周辺地区において、平成26年9月30日からゾーン30を実施済み。



5 事業計画

年度	主な事業内容	備考
平成26年度	地質調査、実施設計	継続費(設計) 総額 40,379千円
平成27年度	建築工事	
平成28年度	建築工事	継続費(建築) 総額 697,388千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。
総負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7868)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	12,778	6,538	6,240				12,778	
トータルコスト	17,438千円 (前年度 10,408千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	婚活イベント・セミナー開催補助、婚活メール配信、企業間の出会いの機会のコーディネート等							

工程表の政策目標 (指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へとつながられるよう、出会いから交際までを総合的に支援する。

2 主な事業内容

事業名	予算額(千円)	内容									
①【新規】結婚に向けた出会いの機会等創出事業	8,200	結婚支援を行う相談職員の配置及び結婚に向けた出会いの場の創出を図る事業等、結婚支援に主体的に取り組む市町村及び複数の市町村で構成する協議会に対し、その必要経費の一部を助成する。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>結婚相談員設置事業</th> <th>婚活イベント等開催事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助率等</td> <td>(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円</td> <td>(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費</td> <td>多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	結婚相談員設置事業	婚活イベント等開催事業	補助率等	(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円	(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円	対象経費	結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費	多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費
事業名	結婚相談員設置事業	婚活イベント等開催事業									
補助率等	(補助率) 1/2 (補助限度額) 1,000千円	(補助率) 1/2 (補助限度額) 300千円									
対象経費	結婚希望者又は家族からの結婚に関する相談の受付、1対1の引き合わせ等を行う専門職員の設置に係る賃金及び旅費	多様な出会いの機会の創出及び地域における結婚支援の機運醸成等が期待される、イベント等の開催に係る経費									
②婚活イベント情報メール配信事業	324	婚活サポーターが企画・実施する婚活イベント、セミナー等の開催情報を独身者へメール配信する。(システム使用料: 324千円)									
③婚活イベント開催経費助成事業	2,100	非営利団体(協議会・NPO等)が開催する婚活イベントに対し、開催経費の一部を助成する。(補助金: 300千円×7企画)									
④事業所間婚活コーディネーター設置	1,944	事業所間の出会いの機会を仲介する婚活コーディネーターを配置する。(委託料: 1,896千円 報酬36千円 費用弁償12千円)									
⑤イケメン/なでしこ養成セミナー開催経費助成事業	210	独身男女を対象とした、異性との接し方、服装及び会話等の魅力向上を図るセミナー開催に係る経費の一部を助成する。(補助金30千円×7企画)									
合計	12,778										

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始から、累計650件以上のイベント情報を配信し、累計16,000人以上が参加。そのうち、累計1,100組以上のカップルが成立するなど、一定の成果があった。

市町村や民間団体等でも趣向を凝らしたユニークなイベントが企画されはじめており、県としても補助金の交付等を通じて、連携して事業を推進したい。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 施設型給付費 県負担金	1,590,592	0	1,590,592				1,590,592	
トータルコスト	1,593,698千円 (前年度0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村等)との連絡調整、指導監督							
工程表の政策目標 (指標)	各種保育料軽減制度の子ども・子育て支援新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

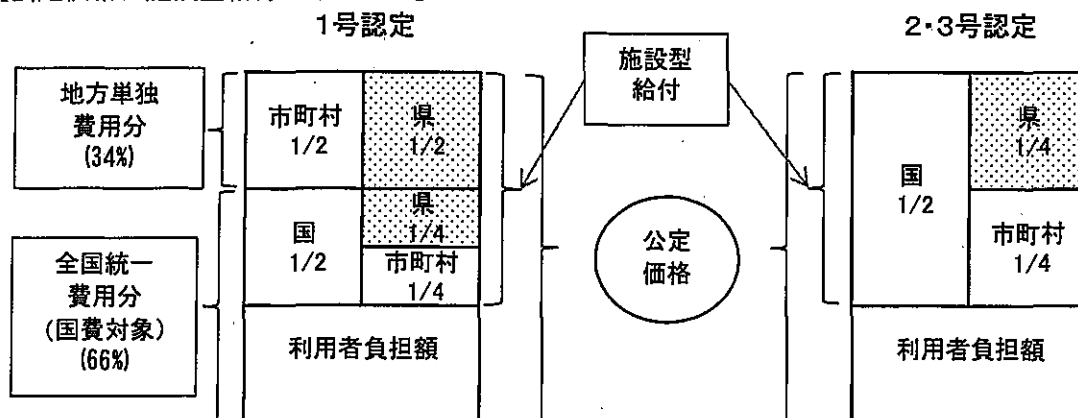
市町村が、認可教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)に対して行う施設型給付(※)に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

※来年度から施行の子ども・子育て支援新制度において、従来異なる仕組みで行われていた認可教育・保育施設に対する財政支援の仕組みが、原則、市町村からの「施設型給付」に一元化され、国、県、市町村で負担。

2 主な事業内容

区分	内 容		
実施主体	市町村		
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 (国負担分は、国から各市町村へ直接交付)		
対象施設	私立の認可教育・保育施設(認定こども園、幼稚園(※)、保育所) ※私立幼稚園については、新制度へ移行する施設のみ対象。本県の認定こども園でない私立幼稚園は、新制度へ移行しないため、従前の「私立幼稚園運営費補助金」による財政支援を実施。		
対象経費	施設の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額(=施設型給付費)。 ※詳細は、下記イメージ図参照		
予算額	(単位: 千円)		
	区分	対象児童	対象施設
	1号認定分	3~5歳で幼児期の学校教育のみの利用を希望する子ども	認定こども園
	2・3号認定分	保育を必要とする子ども 2号認定: 3~5歳 3号認定: 3歳未満	認定こども園 保育所
		合計	
			1,590,592

【公定価格、施設型給付のイメージ】



※1号認定については、現在の私立幼稚園に係る国の負担額を踏まえ、当分の間、全国統一費用部分(国費対象)と地方単独費用部分を組み合わせて各施設へ給付され、地方単独費用部分の負担割合は、県、市町村各1/2となる。

3 これまでの取組状況・改善点

これまで本県が、国に先んじて取り組んできた単独事業で、新制度の公定価格に反映されていないもの(1歳児加配、障がい児加配、年度当初からの乳児保育配置)については、引き続き実施し、保育環境の充実を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域型保育給付費負担金	52,549	0	52,549				52,549	
トータルコスト	53,326千円（前年度0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金交付							
工程表の政策目標（指標）	各種保育料軽減制度の子ども・子育て支援新制度との調整・見直し							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

市町村が、事業者に対して行う地域型保育給付（※）に要する費用に対して、県がその一部を負担する。

※地域型保育給付

市町村が、以下の保育事業を実施する事業者を認可し、事業者に対して財政支援を行う。

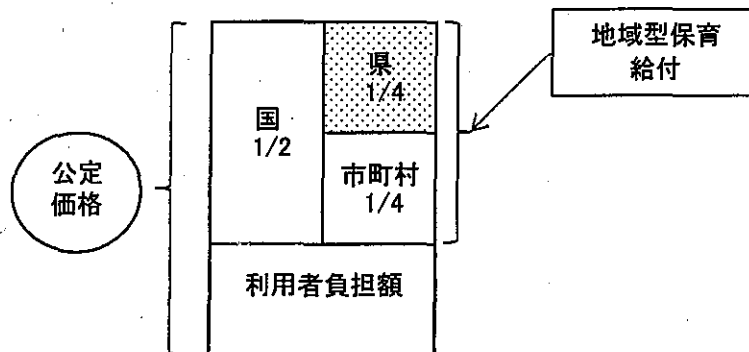
[地域型保育事業] ※対象は原則3歳未満児（3号認定）に限る。

- ・小規模保育（利用定員6人以上19人以下）
- ・家庭的保育（利用定員5人以下）
- ・居宅訪問型保育
- ・事業所内保育（従業員以外の児童を定員に応じて一定数受け入れる場合に限る）

2 主な事業内容

区分	内 容
実施主体	市町村
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 （国負担分は、国から各市町村へ直接交付）
対象施設	地域型保育事業を行う施設 平成27年度実施予定数 8カ所 （内訳） 小規模保育事業 6カ所、事業所内保育事業 2カ所
対象経費	事業の通常の運営に要する経費として国が定める「公定価格」から「利用者負担額」を減じた額（＝地域型保育給付費）※下記イメージ図参照
予算額	52,549千円

[公定価格、地域型保育給付のイメージ]



3 これまでの取組状況・改善点

これまで認可外である届出保育施設に対して、単県で運営費助成（届出保育施設等運営助成事業）を行っていたが、平成27年度から新制度で新設される地域型保育事業へ移行した施設は、運営に対して当事業により財政支援を受けることが可能となった。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の結婚・出産・子育て応援事業（地域少子化対策強化交付金）	34,160	240,000	274,160	240,000				
トータルコスト	35,708	240,000	275,708	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	補助金業務、委託契約事務、啓発資料作成				
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、国が交付する「地域少子化対策強化交付金」を財源にして、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した切れ目のない、地域の实情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う。

2 主な事業内容

以下の5項目に分け、新たな少子化対策事業を行う。

（単位：千円）

事業項目	細事業名	事業内容	所要額
1 切れ目の目のない支援を行うための仕組みの構築	(拡充) シニア世代の孫育て事業	自身の(将来の)孫育て及び地域で結婚・妊娠・出産・子育て支援に取り組むシニア世代を養成する。	4,483
2 結婚に向けた情報提供等	(新) とっとり出会いサポート事業	マッチングで成果を上げている自治体等の事例や鳥取県の婚活事情を調査し、鳥取県に合った方法により結婚を希望する者同士のマッチングを実施する。	21,774
3 妊娠・出産に関する情報提供	(新) 産科医不在町村等の安心出産支援事業	助産師による訪問、電話等による相談を実施するとともに、地域の助産師の所在地をまとめたマップを作成する。	6,871
	(拡充) 思春期からの妊娠・出産等の正しい知識普及事業	学校、企業等へ助産師などの講師派遣等を実施する。	
4 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備	(拡充) とっとり子育て魅力発信事業	高等学校等へファイナンシャルプランナーを派遣し、大都会と比較した鳥取県で暮らした場合の魅力を発信する出前講座等を実施する。	7,010
	(拡充) 自然に学び、遊びきれ、とりっこ事業	保育施設等が実施する野外活動を支援するとともに、野外保育の担い手を育成する研修会を実施する。	
5 少子化対策への前向きな機運の醸成	(新) とっとり婚活必勝セミナー開催事業	鳥取県での婚活の成功率を高めるため、婚活に関する講演会、分科会、相談会を総合的に行うセミナーを開催する。	9,862
	(新) 結婚ポジティブキャンペーン事業	テレビ、ラジオ等の複数のメディアを組み合わせて、結婚することの魅力を情報発信する。	
小計			50,000
市町村への間接補助	地域独自の少子化対策にかかる経費に対して、市町村へ補助（交付上限 10,000千円×19市町村）		190,000
合計			240,000

<参考>

【地域少子化対策強化交付金】

危機的な少子化問題に対応するため、結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取組を行う地方公共団体を支援するもの

(負担割合) 国10/10 (補助上限) 都道府県50,000千円 市町村10,000千円
(対象事業) 新規事業、要件に合致した継続事業

3 これまでの取組状況、改善点

「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に実施している事業に加えて、「子育て王国とっとり条例(平成26年3月25日施行)」に基づき、新たな取組を全県にわたって展開し、“出会い”から“子育て”まで切れ目なく支援する社会を構築するための事業を実施した。

事業の実施結果から、シニア世代の子育て支援への関心が高いためシニア世代向け講座の充実、結婚に対する若者のネガティブイメージの解消を図る機運醸成事業の充実、鳥取県の実情にあった出会いの場を創出する事業の充実を図っていく。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 多子世帯応援クーポン券発行事業	0	190,000	190,000	190,000										
トータルコスト	0	190,000	190,000	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	発行業務、委託契約事務、啓発業務										
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方消費喚起・生活支援型）充当事業】														
<p>1 事業目的・概要</p> <p>子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを進めるとともに、少子化対策として、「もう一人子どもを産もう」という意識の促進、多子世帯の生活支援及び地域の消費喚起に資するため、鳥取県が発行する「地方創生応援！とっとりプレミアム商品券」（※）取扱店舗で使用できるクーポン券（以下「多子世帯応援クーポン券」という。）を交付する。</p> <p>※県産消費拡大と観光客誘致のため、県民・観光客が県産品購入等に利用できるプレミアム付商品券</p>														
<p>2 主な事業の内容</p> <p>多子世帯応援クーポン券を、多子世帯に無償交付する。</p> <p>(1) 交付対象</p> <p>18歳未満の子どもが3人以上いる世帯</p> <p>(2) 交付額：10,000円/世帯</p> <p>(3) 予算額 190,000千円</p> <p>《内訳》</p> <p>委託料：190,000千円</p> <p>ア 多子世帯用クーポン券 158,000千円（10,000円×15,800世帯（推計））</p> <p>イ 市町村の配布事務費 25,000千円</p> <p>ウ クーポン券印刷・精算業務費 7,000千円</p> <p>(4) 市町村との事務の分担</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>業務内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県</td> <td>クーポン券作成、使用クーポン券の精算</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) スケジュール</p> <p>「地方創生応援！とっとりプレミアム商品券」の発行スケジュールによる。</p>									区分	業務内容	鳥取県	クーポン券作成、使用クーポン券の精算	市町村	県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）
区分	業務内容													
鳥取県	クーポン券作成、使用クーポン券の精算													
市町村	県が作成したクーポン券を多子世帯へ配布 ※市町村の上乗せ交付も想定（任意）													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>子育て世帯の経済的負担の軽減は少子化対策としても有効であり、特に多子世帯への支援については、保育料軽減など県全体の問題として市町村と連携しながら取組を続けてきた。</p> <p>今回、県が発行するクーポン券を市町村の協力を得て配布することにより、県全体に広く多子世帯の生活支援及び地域の消費喚起を図る。</p>														

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県野外保育促進事業	0	15,684	15,684	13,684			2,000	
トータルコスト	0	15,684	15,684	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】

1 事業の目的・概要

近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するために、「森のようちえん認証制度」※において認証された森のようちえんの運営費を補助する。

※ 一定の基準を満たした森のようちえんを県が認証する制度であり、平成27年度から創設の予定。認証基準や運営要領等については、平成25年度から官・民・学の協働提案・連携推進事業として検討している。

2 主な事業内容

○ 鳥取県森のようちえん運営費補助事業

「森のようちえん認証制度」※1において認証された「森のようちえん」の運営費を補助

【負担割合】県 1/2（市町村は任意）

【補助基準】以下の1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助

利用定員区分	月額単価（円）
A 3～12人	27,370
B 13～18人	24,910
C 19～24人	23,500
D 25人以上	22,650

【予算額】15,684千円

（県内「森のようちえん」の6ヶ所への補助を想定）

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、東・西部において広がっており（現在は県内5箇所開設）、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。

しかし、森のようちえんの多くが、継続的な公費助成を受けられないため、安定した運営が困難な状態であることから、平成25年度に官民学の協働提案・連携推進事業として「鳥取県森のようちえん認証制度の創設検討」が採択となり、平成27年度の制度開始に向け内容を検討している。

また、平成26年度においては、この認証制度のモデル事業として、県内の森のようちえんへの運営費助成事業を実施している。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	43,300	39,542	82,842	33,542			6,000	
トータルコスト	43,300	39,542	82,842	(補正に係る主な業務内容) 認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料の軽減措置など、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援制度を充実する。							
事業内容の説明		【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】						
<p>1 事業の目的・概要 少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自に保育料の無償化等による子育て支援施策の取組により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容 中山間地域の市町村において、保育料の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村 イ 補助率 算定基準額の1/2 ウ 対象経費 中山間地域 ※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化（軽減）※2 するのに必要な経費</p> <p style="text-align: center;">【算定式】（基本の保育料額 ※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p style="text-align: center;">※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域 ※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする。 ※3 平成25年度（事業創設の前年度）に各市町村が設定していた保育料額</p> <p>エ 予算額 予定市町村 6町 算定基準額 79,085千円×1/2=39,542千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で、事業を開始し、6町（若桜町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町）が、この事業を活用して、各町で保育料の無償化・軽減を実施している。 これにより、居住地の保育料と比較して保育料の安い本事業の実施町に引っ越す事例もあるなど、子育て支援・中山間地域対策において一定の効果があったと考えられる。</p>								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病児・病後児保育普及促進事業	2,994	6,503	9,497	5,503			1,000	
トータルコスト	3,768	6,503	10,271	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	関係機関との連絡・調整、補助金事務				
工程表の政策目標（指標）	認定こども園の設置促進及び保育・幼児教育の質の向上を図るための各種取組を実施する。							

事業内容の説明 【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】

1 事業の目的・概要

保育を実施している施設が抱える課題に対して財政的支援を行うことにより、実施施設の病児・病後児保育の充実を図るとともに、今後の新たな実施施設の増加を図ることを目的に事業を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	事業概要	予算額
（新）開設準備経費助成事業	病児・病後児保育施設を開設するための改修費等について、国制度（地域子ども・子育て支援事業（※））の基準額を上回る場合、その上回った部分に対して助成する。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：県1/3、市町村1/3、事業者1/3 ○限度額：1施設あたり2,000千円（基準額6,000千円） ※国制度は、1施設あたり上限4,000千円（国1/3、県1/3、市町村1/3）の定額補助。	4,000
（新）利用調整検討事業	病児・病後児保育の繁忙期等における利用調整の円滑化を促進するため、関係者（事業者、市町村、保護者等）で協議の場を設置し、問題点の抽出、具体的な方策を検討する。	500
病児・病後児保育施設助成事業	国制度要件を超えて職員を配置している又は職員配置や利用数が国庫補助要件に満たない病児・病後児保育施設へ助成する。 ○実施主体：市町村 ○負担割合：県1/2、市町村1/2 ○補助対象：国制度の対象とならない以下の施設 ・（基準を超えて）保育士を手厚く配置する施設 ・（年間延べ10人未満の）小規模な受け入れ施設 ・届出保育施設（市町村は任意負担）	2,003
合計		6,503

※病児保育施設の運営費（国制度分）については、地域子ども・子育て支援事業（病児保育事業）により支援。

※医療機関が、他の医療機関の職員も対象にした病児・病後児保育や夜間保育等の院内保育を実施する場合は、医療政策課所管の鳥取県地域医療介護総合確保基金事業（病児・病後児等保育施設整備・運営事業）により支援。

3 これまでの取組状況、改善点

病児・病後児保育施設は、保護者ニーズや県・市町村による事業者支援等を背景に、近年徐々に増加し、現在22施設で実施されているが、さらに今後5年間で、3市町村が施設の新・増設を計画しており、うち2町村が平成27年度での新・増設を検討している。

その一方で、事業者からは「季節による利用者の変動が大きく職員の常時配置が困難」、「病気の流行期における施設間の利用調整が困難」との課題も指摘されており、病児保育の普及促進のため、これら課題に対する対応が求められている。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
保育サービス多様化促進事業（障がい児保育、重度障がい児保育事業）	158,153	136,766	294,919	115,766			21,000																	
トータルコスト	158,153	136,766	294,919	（補正に係る主な業務内容） 認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整																				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人																					
工程表の政策目標（指標）	多様な働き方・社会参加を応援するための保育制度（延長保育、一時保育、乳児保育、障がい児保育、病児・病後児保育、夜間保育、休日保育等）を充実させる。																							
事業内容の説明				【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的とする。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>実施主体：市町村 負担割合：県1/2 市町村1/2</p> <p>(1) 障がい児保育</p> <p>各市町村が特別な支援が必要と認めた子どもに対して、保育士等を配置する場合に助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定子ども、3号認定子ども（※1）に対して、保育士等を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2 市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>122,369千円</td> </tr> </table> <p>※1 施設型給付等を受ける子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者（子ども・子育て支援法第19条第1項第2号、3号）</p> <p>※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士を配置するよう地方交付税措置されている額、又は子ども・子育て支援新制度の公定価格へ組み込まれている額は除く。</p> <p>(2) 乳児保育</p> <p>特定教育・保育施設及び地域型保育事業所が私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2 市町村 1/2</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>14,397千円</td> </tr> </table>									補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定子ども、3号認定子ども（※1）に対して、保育士等を配置する経費	補助率	県 1/2 市町村 1/2	補助基準額	対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)	予算額	122,369千円	補助対象経費	特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費	補助率	県 1/2 市町村 1/2	補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)	予算額	14,397千円
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定子ども、3号認定子ども（※1）に対して、保育士等を配置する経費																							
補助率	県 1/2 市町村 1/2																							
補助基準額	対象保育士1人につき 148,500円/月×1/2=74,250円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)																							
予算額	122,369千円																							
補助対象経費	特定教育・保育施設及び地域型保育において、年度中途の乳児の入所に対応するため、年度当初から3ヶ月分の保育士を配置する経費																							
補助率	県 1/2 市町村 1/2																							
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)																							
予算額	14,397千円																							

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する総合支援事業（低年齢児等受入保育所保育士特別配置事業）	168,984	128,212	297,196	109,212			19,000	
トータルコスト	169,758	128,212	297,970	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各保育所等に配置される保育士の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士の就労環境の改善を図るために正規雇用を促進することを目的とする。</p> <p>1歳児が5人以上入所している教育・保育施設及び地域型保育事業実施施設を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が4.5：1（国の基準6：1）となるような保育士の加配を行う場合に助成する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>国の定める基準保育士配置数よりも手厚く保育士を配置した場合に、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>○実施主体：</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助要件を満たす教育・保育施設及び地域型保育事業を運営する市町村 補助要件を満たす教育・保育施設及び地域型保育事業に間接補助を行う市町村 <p>※地域型保育事業のうち小規模保育事業C型、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業は除く。</p> <p>○補助率：補助基準額の1/2</p> <p>○負担割合：県1/2、市町村1/2</p> <p>○補助額：非正規職員単価 148,500円/月 正規職員単価 259,000円/月</p> <p>※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり</p> <p>○対象施設：</p> <p>1歳児が5人以上入所している教育・保育施設及び地域型保育事業実施施設において、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1以上となるよう保育士を加配する施設</p> <p>○補助要件：</p> <p>以下の要件を全て満たす場合に対象とする</p> <ul style="list-style-type: none"> 1歳児が5人以上入所していること 施設全体で算出した最低基準保育士配置数より、加配した基準数が上回ること <p>〔正職員単価を適用する場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 1歳児を担当する全ての保育士が正規職員であること 施設における加配保育士について、新規正規雇用又は現に勤めている非正規職員の正職員化し、施設における新規職員の数が基準日より増えていること 複数の施設を運営する者については、運営する全ての施設における正規職員の総数が基準日より増えていること 								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7148）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
鳥取県多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業	320,170	332,724	652,894	282,724			50,000							
トータルコスト	320,944	332,724	653,668	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整										
工程表の政策目標(指標)	多子世帯の保育料軽減、小児の医療費軽減助成の継続、子育て同盟による新たな手法の模索													
事業内容の説明		【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、同一世帯の第3子以降の児童のいる家庭の保育料を軽減することにより、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを促進するとともに、少子化対策として「もう一人子どもを生もう」という意識の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の児童の保育料を以下のとおりに軽減する市町村に助成する。</p> <p>【3歳未満児】 国の定める保育料徴収基準額（以下、国基準額）の1/3以下</p> <p>【3歳以上児】 国基準額の2/3以下</p> <p>補助率： 算定基準額の1/3</p> <p>対象経費： 多子世帯の第3子以降の2号または3号認定こども ※1 ただし、世帯に子ども・子育て支援法において施設型給付等を受ける子どもが同時に2人いる場合、国制度（※2）の対象外の児童へ振替適用</p> <p>※1 施設型給付等を受ける子どものうち、家庭において必要な保育を受けることが困難である者（子ども・子育て支援法第19条第1項第2、3号）</p> <p>※2 同時入所している児童の保育料を、2人目は1/2軽減、3人目以降は無料</p> <p>算定基準額： 995,582千円（対象児童数 3,297人）</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>県負担金</td> <td>332,724千円</td> </tr> <tr> <td>市町村負担金</td> <td>409,942千円</td> </tr> <tr> <td>保護者負担金</td> <td>253,784千円</td> </tr> </table> <p>※保護者負担金欄は、国基準額保育料ではなく、市町村が定める保育料で算出</p>									県負担金	332,724千円	市町村負担金	409,942千円	保護者負担金	253,784千円
県負担金	332,724千円													
市町村負担金	409,942千円													
保護者負担金	253,784千円													

平成26年度一般会計補正（経済対策関係）予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	183,626	14,926	198,552	12,926			2,000	
トータルコスト	195,235	14,926	210,161	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人	特定不妊治療・人工授精費助成業務				
工程表の政策目標(指標)	不妊治療費助成の継続及び不妊・不育症に関する普及啓発を行う							
事業内容の説明	【地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>不妊に悩む夫婦等を経済的・精神的に支援するため、国庫補助制度の助成回数を超えた特定不妊治療、人工授精に係る費用について、国が交付する地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）を財源として助成を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						予算額	
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）の上限回数を超える治療、国の制度改正により助成対象外となる治療について単県で助成する。 ○助成額 治療1回あたり：7万8千円 ○助成回数 年度内の制限なし。 （ただし、国庫補助対象分から通算し5年度まで）						11,076	
人工授精助成金交付事業	人工授精に要した経費のうち、健康保険が適用されない費用について単県で助成する。 ○助成額 自己負担の1/2を単年度あたり10万円まで ○助成期間 通算2年度まで助成						3,850	
合 計							14,926	

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭学習支援事業	18,252	6,906	11,346	10,576			7,676	
トータルコスト	18,252千円（前年度6,906千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	母子家庭及び寡婦自立促進計画の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
学習支援事業	ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1/2、県1/4、市町村1/4）	15,864
(新) 児童の送迎支援	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1/2、市町村1/2）	2,388
	合計	18,252

3 これまでの取組状況、改善点

ひとり親は、日頃、就業や家事に追われ、子どもの学習等に手がかけられない状況にある。経済的な理由は勿論のことであるが、学習会場への送迎の負担も学習塾へ通わせられないひとつの要因となっている。

このような状況から、学習会場までの距離が遠く、送迎が困難なひとり親家庭の児童への不利益を解消し、等しくひとり親家庭の児童が学習支援を受けられるようにするため、平成27年度より、学習支援事業と併せて送迎支援を実施する市町村に対し、単県で補助を行う。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

雇用人材総室[労働政策室]（内線：7223）

2目 職業訓練校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職業訓練生託児支援事業	5,260	10,440	15,700	8,440			2,000	
トータルコスト	5,260	10,440	15,700	(補正に係る主な業務内容) 制度周知、奨励金支給事務				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					

工程表の政策目標（指標） 産業人材育成センターの機能強化（託児サービスの充実等）

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」充当事業

1 事業の目的・概要

求職活動中の育児者が職業訓練を受講する場合に、訓練期間中に子どもを保育所等に預ける経費の一部を奨励金として支給することにより、託児にかかる経済的な懸念を軽減し、子育て中の求職者の職業訓練の受講を促進する。

2 主な事業内容

県立産業人材育成センターが実施する職業訓練の訓練生が訓練期間中に子どもを保育所等において託児する場合に、託児に要する経費（以下「保育料」という）の一部を奨励金として支給する。

対象者	次のいずれにも該当する方 (1)就職希望者で、県立産業人材育成センターが実施する職業訓練を受講される方 (2)未就学児童の保護者で、職業訓練を受講するにあたり、当該児童を保育することができない方で、かつ同居の親族その他の者が当該児童を保育できない方 (3)上記(1)、(2)のため、当該児童を保育所等に預けられる方
支給額	訓練期間中における保育料の2分の1以内 (他の助成金を活用する場合は、保育料から他の助成金額を控除した後の2分の1以内)
上限額	保育児童が1人の場合 月額2万円 保育児童が2人以上の場合 月額3万円
予算額	10,440千円 (内訳) 1訓練コースあたり対象者1人と想定 【普通課程訓練】@20,000円×108月(13コース分)=2,160千円 【短期課程訓練】@20,000円×414月(71コース分)=8,280千円

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成26年8月から事業開始し、8～12月までで45件の利用があった。
- 平成27年4月から施行される子ども・子育て支援新制度に伴い、対象施設を認定こども園、幼稚園、小規模保育等事業を実施する施設（地域型保育）や、その他各訓練生の事情により保育所等に預けることが困難な児童を預けた施設も対象施設として拡大することで、子育て中の訓練受講希望者のニーズに対応し、さらなる訓練の受講促進を目指す。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課(内線:7032)

2目 人事管理費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁の働き方の改革事業	1,072	0	1,072				1,072	
トータルコスト	1,072千円 (前年度 0千円) [正職員:0.0人、非常勤職員:0.4人]							
主な業務内容	サテライトオフィス設備導入及び運営事務、アドバイザー任用事務等							
工程表の政策目標(指標)	組織力の向上に最適・最大の効果をもたらす人事制度の構築及び点検・見直し							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>従来の働き方や概念にとらわれることなく、仕事と家庭の両立支援(ワークライフバランス)を推進し、職員一人ひとりの生産性や効率性を高めていくため、サテライトオフィスやキャリアアドバイザー制度等を導入する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) サテライトオフィス及び在宅勤務の導入・試行</p> <p>県内の先導的取組となる仕事と家庭の両立支援の推進のため、県内3箇所にサテライトオフィスを整備。</p> <p>また、育児介護等を必要とする職員を対象に一部の勤務について在宅勤務を試行的に導入。</p> <p><サテライトオフィスの設置場所> 県庁舎、中部総合事務所、西部総合事務所</p> <p><サテライトオフィスの利用方法の想定></p> <ul style="list-style-type: none"> 出張時に交通機関接続の待ち時間等を文書事務等にあてて有効活用 出張先で帰庁後の事務を処理し、出張用務終了後は自宅へ直帰 最寄りのサテライトオフィスへ出勤し、通勤時間の短縮を図り、家族の通院等に付き添い <p>(2) キャリアアドバイザー(仮称)の設置</p> <p>県職員OBをキャリアアドバイザーとして任命し、専門性が高い技術系職場での技術伝承や育児介護等のワークライフバランス面での助言など現役職員のサポートを実施。</p> <p><期待される効果></p> <p>県組織や業務特性を十分に理解、把握した県職員OBによる的確な助言指導を得ることで、より一層の業務効率性の向上やワークライフバランスを促進。</p> <p>(3) 時差出勤制度の見直し</p> <p>育児介護等を理由とする時差出勤の区分や対象を拡充</p>								

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課（内線：7792）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域における女性活躍推進事業	0	24,000	24,000	20,000			4,000	
トータルコスト	0	29,417	29,417	(補正に係る主な業務内容) 各事業実施に係わる事務（連絡調整、企画、広報等）				
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人					
工程表の政策目標（指標）	仕事と生活の両立支援（ワーク・ライフ・バランスの推進）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における女性活躍を迅速に推進していくため、地域の実情に合わせ「地域女性活躍推進交付金」を財源にして市町村と一体になって地域に根ざした取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 輝く女性活躍パワーアップ企業輩出

鳥取県における女性活躍推進モデル企業として広くその取組を波及させる。

（単位：千円）

区分	事業費	事業内容
輝く女性活躍パワーアップ企業広報経費	3,084	輝く女性活躍パワーアップ企業を対象に取組や好事例の紹介や活躍している女性（ロールモデル）、企業紹介等を新聞広告を使い情報発信する。
自社プラン作成セミナー	2,320	輝く女性活躍パワーアップ企業候補の経営者等が、経営戦略として、女性が働き続けキャリア形成することができる職場環境を整えるために必要な行動計画の作成を学ぶ。
女性リーダー育成セミナー	2,554	輝く女性活躍パワーアップ企業候補の女性従業員に対する実践的なリーダー研修を実施する。職場の中でチームを動かすことのできるスキルを身につける。女性管理職登用に向け、具体的な取組へとつなぐ。
企業の女性管理職登用状況実態調査	8,838	県内企業での女性管理職への登用状況、また女性活躍のための計画の有無などの実態を調査し、県の数値目標達成までの足がかりとする。
計	16,796	

(2) 女性活躍のための企業支援

働き続けることを希望する女性が、出産、子育て等により就業を中断することなく継続できる環境をつくり、人材を活かす取組を推進する。

（単位：千円）

区分	事業費	事業内容
輝く女性活躍トップセミナー	1,000	県内経営者等を対象として、女性の活躍など多様な人材を活かす経営について考えるダイバーシティ研修会を開催する。
女性活躍のためのノウハウ導入手引書	2,204	女性のライフステージに応じた企業経営者向けのノウハウ導入手引書を作成、配布する。
計	3,204	

(3) 市町村における取組

（単位：千円）

区分	事業費	事業内容
市町村への補助	4,000	女性活躍推進事業を行う市町村への補助（間接補助）
計	4,000	

3 これまでの取組状況、改善点

女性活躍推進については、経済団体等と連携し進めているところ。県の実状にあった施策を市町村とも一体となって推し進めていく。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課 (内線: 7792)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新)とっとり女性活躍加速化企業支援事業	7,003	0	7,003			10	6,993	
トータルコスト	12,439千円 (前年度 0円) [正職員: 0.7人 非常勤職員: 1.1人]							
主な業務内容	各事業実施に係わる事務 (連絡調整、制度周知、申請書の審査等)							
工程表の政策目標(指標)	仕事と生活の両立支援 (男女共同参画推進企業の拡大)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

女性が夢や希望を持って、そのスキルや感性を最大限活かすことのできる環境をつくり、女性の活躍できる環境づくりに取り組む企業を支援する。

新たに県として基本目標を設定し、PDCAサイクルを通じて経済団体、労働団体とともに女性活躍の推進を加速化する。

2 主な事業内容

(1) 輝く女性活躍パワーアップ企業輩出

県内における女性活躍推進モデル企業として広くその取組を波及させる。

(単位: 千円)

区分	事業費	事業内容
鳥取県女性活躍のための企業支援補助金	4,000	女性が活躍できる職場環境・職場風土を作っていく上で、行動計画を作る段階から、目標達成するまでの経費を補助する。 ・補助率1/2 ・上限10万円
女性活躍企業推進員配置	2,469	輝く女性活躍パワーアップ企業の掘り起こし、女性活躍のための行動計画作成の相談、フォロー、男女共同参画推進企業の底上げのため非常勤職員を1人配置する。
計	6,469	

(2) 標準事務費 534千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県男女共同参画推進企業認定制度で、県内企業の男女共同参画の普及推進をしている。
- ・更なるステップとして女性活躍推進への取組を加速化させるため、基本目標を掲げながら企業への支援施策を行う。

平成26年度一般会計補正予算（経済対策関係）説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室[就業支援室]（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
女性の創業応援事業	2,317	2,072	4,389	1,772			300	
トータルコスト	2,317	2,072	4,389	(補正に係る主な業務内容) 商工団体等との調整、セミナーの開催、委託事務処理等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）」 充当事業

1 事業の目的・概要

県内において、女性が創業しやすい環境整備の一環として、女性が創業を考えるきっかけとなるセミナーを開催する。
※第3次鳥取県男女共同参画計画の目標値（平成28年度）⇒女性の年間創業件数60件以上

2 主な事業内容

創業に関心はあるが、何を学ばばいいのかわからない、自分は何をやりたいのかわからない、どのような準備が必要なのかなどがわからず創業へ踏み出せない女性や、創業に向けたヒントをつかみたい女性などが気軽に参加でき、創業へのイメージを具体化するためのセミナーを開催する。

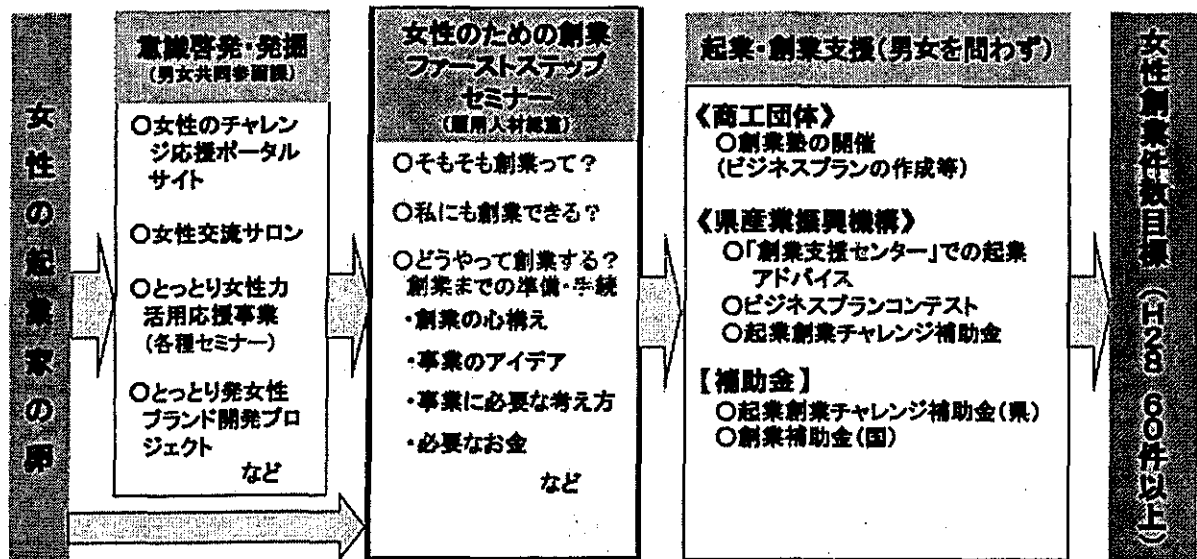
【女性のための創業ファーストステップセミナーの概要】

- 位置付け 女性の社会での活躍への意識啓発と現実の創業とをつなぐものとして実施する。
- 開催回数 全5回（県東部・西部地区…各2回、県中部地区…1回）
- 定 員 各回20名程度
- 内 容 ☆創業のヒントとなる講義
◇そもそも創業って？ ◇私にも創業できる？ ◇どうやって創業する？
◇創業までの準備・手続は？
☆講師、女性起業家、受講者同士の交流

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成26年度にセミナーを5回開催（参加者77名）した。うち商工団体主催の創業塾へは3割程度（21名）が参加した。同様のセミナーへの参加希望者が3割程度あり、女性の創業への関心は高まっている。
(※商工団体において、女性を対象とした創業塾の開催について検討中。)

<女性の創業支援の流れ>



平成27年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
1項 農業費
1目 農業総務費

とっとり農業戦略課(内線:7388)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今こそ農林水産業に女性の力を!自主参画推進事業	7,177	0	7,177				7,177	
トータルコスト	7,954千円(前年度 0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	農林水産業へ従事する女性の経営参画を支援							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
女性農林水産事業者の能力アップや働きやすい環境づくりを行い、女性が農林水産業の「中心 的な担い手」に育っていくために必要な支援を行い、農林水産業に従事する女性の経営参画を進 める。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
区分	事業内容		予算額					
(1)女性の経営参画や起業に必要な 取組への支援	(例)ヘルパー等確保策の検討(繁忙期、若 手女性農林水産事業者の育児期等におけ る人員確保)、アシスト機器導入による労 力軽減、経営コンサルティング・商談会参 加による商品企画・販路開拓等 ・事業実施主体:女性農林水産事業者の任意 組織 ・補助金額:3,000千円(1,000千円×3組織) (定額補助)		3,000					
(2)農林水産業経営に必要な技術、 知識、資格取得への支援	(例)ジュニア野菜ソムリエ、食育マイスター、 家畜人工授精師、小型船舶操縦士等 ・事業実施主体:普及所等が適当と推薦す る女性農林水産業者 ・補助金額:3,000千円(150千円×20人) (1/2補助)		3,000					
(3)普及所が主催する女性農業者セ ミナーの開催	(例)先進事例等の研修、営農生活設計、 家族経営協定に関すること、生産・加工・ 販売に関する技術習得(基礎)、女性農 業者の交流等		1,120					
(4)県域意見交換会の開催	上記(1)(2)事業実施者と(3)セミナー参 加者を対象とした活動報告及び意見交換		57					
合 計			7,177					

8款 土木費
 1項 土木管理費
 1目 土木総務費

県土総務課 (内線7344)
 技術企画課 (内線7407)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業	9,410	4,564	4,846				9,410	
(新) 建設業で働く女性の就労環境整備事業	2,250	0	2,250				2,250	
(新) 未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業	5,130	0	5,130				5,130	
トータルコスト	18,343千円 (前年度 6,112千円) [正職員 0.2人]							
主な業務内容	建設技能労働者の確保・育成支援、土木技術者の確保・育成支援							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境が悪化し、若年入職者の減少と高齢化が続いている。

建設業は、社会資本の整備及び維持・更新や災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、「人」が支える産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 建設技能労働者の労働環境改善と若年者の確保・育成事業 (9,410千円) (県土総務課)

①賃金水準等の詳細調査等 (4,564千円)

下請契約書や標準見積書により把握した下請契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準等を把握し、必要な助言・指導を行う。

②若年者の確保・育成事業 (4,846千円)

厚生労働省が実施するキャリアアップ助成金制度(助成期間最長6箇月)活用後に継続して育成を行う事業主に対して、国の助成期間後6箇月を限度に県が助成する。

(2) 建設業で働く女性の就労環境整備 (2,250千円) (県土総務課)

女性労働者のために、女性専用トイレの購入等の現場就労環境整備を新たに行った事業主に対し、要した経費の1/2を助成する。(県上限:225千円/件)

(3) 未来を支える建設技術者・技能者の確保・育成事業 (5,130千円) (技術企画課)

①建設業の魅力発信事業費補助 (3,750千円)

若者や女性に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。(県上限:750千円)

②女性技術者が語る座談会、土木カフェ及び土木遺産等ツアー (1,380千円)

PTA及び教職員等に建設業の魅力や女性の活躍の可能性についての理解を得るため、PTA、教職員及び女性技術者等との座談会や土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。

3 建設産業の担い手確保・育成に係る関連事業(地方創生先行型)

(1) 若年者等への技能承継事業(雇用人材総室)

鳥取県職業能力開発協会及び企業で構成する共同体に職業訓練を委託することにより、鳥取県の技能承継を推進する。

(2) 鳥取県版キャリア教育推進事業(高等学校課)

土木建設業に従事している卒業生から現役高校生へ土木の魅力・やりがいを伝えてもらうため、卒業生が講師となった講義等を実施する。

(3) 将来の建設産業担い手育成支援事業(県土総務課・技術企画課)

建設技術者等の確保・育成を図るため、建設業者の行う高校生のインターンシップ受け入れ、新規入職者に対するトレーナー設置及び資格取得などの経費の一部を助成する。

4 これまでの取組状況、改善点

(1) 建設業の経営環境の改善のため最低制限価格や低入札調査基準価格を引き上げた他、適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価を大幅に引き上げた。

(2) 建設労働者の確保・育成の支援を行ったほか、新たに要綱を制定し、適正な価格による下請契約の締結、適切な賃金水準の確保、社会保険等加入に向けた要請と指導を行ってきた。

(3) 広く県民に土木・建設業を理解していただくために、女性技術者による土木イメージアップシンポジウムを開催した。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) 医療・介護情報の連携体制構築事業	3,786	0	3,786			3,786		
トータルコスト	9,222千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	連携会議の開催、フォーラムの開催、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

入院時・退院時の円滑な情報伝達により、社会的入院の減又は入院期間の短縮を図り、入院長期化に伴う高齢者の心身機能の低下を防ぐとともに、医療ニーズ及び介護ニーズのある高齢者が自宅等で生活を継続できるよう、高齢者の「入院(急性期～回復期)」から「介護」に至る医療及び介護関係者の情報共有、連携体制を整備する。

2 主な事業内容

区 分	摘 要
(1) 各圏域での連携会議の開催 【748千円】	退院支援ルール策定等を通し、医療関係者、介護関係者それぞれが組織化を進め、両者の連携の場を設ける。 【医療側】 病院の医師・看護師・医療ソーシャルワーカー等 【介護側】 地域包括支援センター、ケアマネージャー等
(2) 県全体の連携会議 【120千円】	県全体で医療・介護連携を推進するため、広域的な協議の場を設け、市町村や県医師会等関係者の理解、周知を図る。
(3) 各圏域での連携推進に向けた取組 【2,118千円】	医療・介護お互いの役割や基本的知識等を理解する研修会、地域の医療・介護関係者、一般県民を対象とした啓発フォーラムの開催等を実施する。
(4) 県全体の地域包括ケア推進に向けた取組 【800千円】	地域ぐるみで高齢者の在宅生活を支えようという県全体の機運を盛り上げるため、主に介護関係者を対象とした研修や啓発フォーラムを開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアを進めていく上で、医療側と介護側との連携は一層強化する必要がある。

団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を構築していく。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）介護人材確保推進事業	10,139	0	10,139			(基金繰入金) 10,139		
トータルコスト	12,469千円（前年度0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	介護職員等への補助、介護ボランティア体験実施、アンケート調査等委託							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

介護に携わる人材は全国的に不足しており、さらに生産年齢人口の減少により、今後ますます人材確保が困難となっていく状況である。介護人材を確保するため、若い世代等の参入や従事者の定着を促進する総合的な人材確保対策を講じる。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	摘要	予算額
介護職員、小規模事業所グループの支援	小規模事業所の共同による研修や求人活動の実施、介護職員グループによる介護の魅力発信などへの補助を行い、職員の資質向上、離職防止を行う。 @200千円×5団体=1,000千円	1,000
中高生夏休み介護体験	夏休み中に介護職場の雰囲気や仕事の様子を見学したり、高齢者とのふれあいを通して、高齢者に対する思いやりの心を育てるとともに、介護の仕事に興味を持ってもらう。	438
調査・研究	介護福祉士等の潜在的有資格者の再就業を促す「福祉有資格者登録制度」について、アンケート調査を実施し、新規事業としての効果を研究する。	194
子育て世代等の参入促進	介護事業所で短時間働き、技術を習得しつつ、資格を取得することを支援する。 @170,133円×50人=8,506,650円	8,507
計		10,139

3 これまでの取り組み状況、改善点

これまでも介護人材を確保するため、修学資金貸付、福祉の就職フェア、離職防止のための研修等の施策に取り組んできたが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、今後介護人材は不足していくことが見込まれているにもかかわらず、いまだに、福祉・介護分野は、離職率が高く人材が定着しないことや、仕事に対するマイナスイメージも根強い状況である。

平成27年度から「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、より一層の人材確保及び職場定着を図る必要がある。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)介護保険料軽減強化事業	24,892	0	24,892				24,892	
トータルコスト	25,669千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	負担金関係事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高齢化の急速な進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇が避けられない中で、制度を持続可能にするため、低所得者の保険料に対して、新たに公費を投入して軽減を行う。 (平成27年度より国の制度として導入)</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 制度対象者 新第1段階</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護被保護者 ・世帯全員が市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下等 <p>(2) 軽減率 0.05 (0.5 → 0.45) ※標準額を1とした場合の軽減率</p> <p>(3) 事業経費負担 国1/2、県1/4、市町村(保険者)1/4 ※予算は県負担分(県→市町村(保険者)に交付)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでも65歳以上の方が支払う介護保険料は、制度上低所得者を対象として軽減していたが、今回更に軽減率を拡大するもの。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7688)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 町内・集落福祉全国サミット in 鳥取開催事業	2,000	0	2,000			(基金繰入金) 2,000		
トータルコスト	7,436千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	実行委員会運営、企画立案・意見調整、開催に係る事務、補助金等交付等							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成27年度から、介護保険法の見直しに伴い、生活支援コーディネーターの配置など新たに地域の相談・支援体制が制度化されるため、今まで地域福祉を担ってきた市町村社協、民生委員・児童委員が新制度をいかに地域福祉の中で効果的に運用していくかが、今後の地方の大きな課題である。

「地方創生」が唱えられている今日、当サミットを通して地方から地域課題とその解決に向けた新たな仕組みの提言へとつなげていくとともに、本県の支え愛のモデル的な取組を全国へ発信していく

【町内・集落福祉全国サミットとは】

誰もが普通に暮らし続けることのできる地域社会の実現を目指す全国的な団体である、NPO法人全国コミュニティーライフサポートセンターが主管し、町内会・集落などの地域課題の解消、新たな地域福祉の取組の提言などを話し合う全国的なサミットで、第1回 (H24) は秋田県湯沢市、第2回 (H25) 兵庫県淡路市で開催している。

2 主な事業内容

第3回町内・集落福祉全国サミット in 鳥取を開催するため、県、市町村等で組織する実行委員会に対し補助金を交付する。

- (1) 実施主体 第3回町内・集落福祉全国サミット in 鳥取実行委員会
(委員構成: 県、関係市町村、県社協、市町村社協、民生・児童委員協議会、支え愛活動団体等)
- (2) 予算額 2,000千円 (補助率: 県10/10、財源内訳: 基金)
- (3) 事業概要

- 開催期日 平成27年10月18日 (日)、19日 (月)
- 開催場所 とりぎん文化会館、智頭町
- 開催内容 (参加人数: 1,000人 (想定: 県内600人、県外400人))

開催日	開催場所	実施内容 (想定)
第1日目 10月18日	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	開会セレモニー 基調講演、鳥取の地域福祉活動の事例発表
	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	第1分科会 (新たな支援体制の構築に向けて)
	とりぎん文化会館 (第1会議室)	第2分科会 (住民による地域独自の支え愛活動)
	智頭町	第3分科会 (地域福祉で社協が変わる)
	鳥取市・智頭町	交流会
第2日目 10月19日	とりぎん文化会館 (梨花ホール)	徹底討論会 (パネリストと会場参加者との討論) (明日の地方を考える～いつまでも地域と人が輝くために～)

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度事業棚卸しであった「とっとり支え愛活動」への支援施策における「全国発信」の提言を踏まえ、当サミットは県内の支え愛活動の事例発掘や全国発信の最適な機会となる。

当サミットの開催を通じ、県内の地域福祉を担う機関と課題を共有し連携を強化する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7688)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) トータルサポート (総合相談) モデル事業	3,185	0	3,185				3,185	
トータルコスト	4,738千円 (前年度 0千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金の交付事務、事業実績の効果測定							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

生活困窮者自立支援法の施行や介護保険制度の見直しに合わせ、総合的かつ効率的な相談体制をモデル的に実施する市町村社協を支援することにより、近年増加している複雑な問題や同一世帯における複合的な問題などに対応するとともに、その効果検証を行い、今後のあり方を検討する。

2 主な事業内容

日常生活自立支援事業を実施する市町村社協が、関連性のある成年後見支援センター補助事業及び生活困窮者自立支援事業に係る相談・支援窓口の一本化を図る場合に市町村を通じて支援する。

- (1) 実施主体 市町村社協 (交付先：市町村)
- (2) 予算額 3,185千円 (補助率：定額、財源内訳：単県)
- (3) 対象事業及び対象経費等

事業区分	対象事業	対象経費等
日常生活自立支援事業	精神障がい者、認知症高齢者等で判断能力に不安があるが、契約内容が理解可能な者に対する日常的な金銭管理 (年金等の受領、医療費等の支払等) や書類 (年金証書、保険証書等) の預かり等	人件費、事業費 ※別途、鳥取県社会福祉協議会活動費交付金事業で計上
成年後見支援センター補助事業	精神障がい者、認知症高齢者等に係る成年後見に関するもの ※比較的軽微な案件が対象 (7件を目安)	人件費 1件当たり100千円 (1市町村当たりの上限額700千円) 活動費 1市町村当たり45千円
生活困窮者自立支援事業	生活保護受給者を除く者のあらゆる相談 (収入・生活費、仕事探し・就職、病気・健康・障がい、住まい、家族関係・人間関係等) に対して対応 ※自立相談支援事業 (就労支援業務は除く)、家計相談支援事業	国庫補助対象の人件費の市町村が負担した1/2 (全体の1/8)

※日常生活自立支援事業、成年後見支援センター補助事業の2事業実施でも対象。

※生活困窮者自立支援事業は、2事業 (日常生活自立支援事業、成年後見支援センター補助事業) を実施する市町村社協が対象。

3 これまでの取組状況、改善点

日常生活自立支援事業及び成年後見支援センターの相談件数が増加しているとともに、問題の複雑化や複合化も顕著となっている現状を踏まえ、新たに創設される生活困窮者自立支援事業も含め、住民の近いところで、効果的、効率的な支援体制の整備に取り組むものである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課 (内線: 7688)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり支え愛体制づくり事業	(債務負担行為) 5,000 25,383		(債務負担行為) 5,000 △15,295			(債務負担行為) (基金繰入金) 5,000 (基金繰入金) 23,370 (財産収入) 2,013		

トータルコスト 30,819千円 (前年度46,095千円) [正職員: 0.7人]

主な業務内容 補助金交付事務、委託契約締結・支払事務、基金管理

工程表の政策目標 (指標) 支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築

事業内容の説明 [「とっとり支え愛基金」充当事業]

1 事業の目的・概要

とっとり支え愛基金を活用し、地域住民が支え合う互助の仕組みづくりを支援し、地域の支え愛体制づくりを促進する。

2 主な事業内容

(1) とっとり支え愛活動支援補助金 (16,500千円)

地域課題の解消に向けた住民主体の様々な支え愛の取組を支援する。 (単位: 千円)

区分	内容	対象団体	補助率	上限
新たな取組への支援	地域課題の解消に向けた新たな取組 (初年度)	民間団体、	10/10	1,500
継続した取組への支援 (2、3年目)	立ち上げ支援した取組みのうち、市町村が有効性を認め補助する取組	住民組織	1/2	1,000
支え愛のモデル的取組への支援 (※)	市町村が行う地域課題の解消に向けた効果的な新たなモデル的取組を支援する 対象: 森のミニデイパワーアップ事業 (智頭町)	市町村	1/2	2,500 (2年間 5,000)

※支え愛のモデル的取組への支援は2ヵ年事業 (平成27~28年度) 債務負担行為

(2) 鳥取ふれあい共生ホーム整備事業補助金 (6,000千円)

地域住民の誰もが集い、支え愛活動の拠点となる場所の整備を支援する。 (単位: 千円)

区分	内容	対象団体	補助率	上限額
共生サービス型	高齢者、障がい者等の2つ以上の事業を運営する事業所に設置されるもの	民間団体	10/10	1,000
事業所併設型	地域住民との交流を目的に高齢者等の事業所に設置されるもの			
交流サロン型	地域の多世代交流を目的に設置されるもの	民間団体、 住民組織		

(3) その他

(単位: 千円)

事業名	内容	予算額
共生ホーム実践塾	共生ホームを県内に広げるためのフォーラムを開催する。	500
委員報酬等	支え愛・共生の社会づくりWG、補助金審査会を開催する	370
基金運用益	とっとり支え愛基金運用益を基金に積み立てる。	2,013
計		2,883

3 これまでの取組状況、改善点

26年度の事業棚卸において、「効果検証をすべき」「事例を県内外へ発信していくべき」「本来は市町村が主体的にすべきことであり県が支援を続けるのか」との意見があったことから、以下のとおり見直しを行った。

- ・民間対象事業の取組への支援は、事業計画段階から市町村も関与してもらい、2年目の支援は市町村が効果を認め支援する事業を対象とした。また、市町村事業については達成目標を提示してもらい、達成状況进行评估することにした。

- ・他の参考となる取組は、成果や取組状況などを全国集落・福祉サミットなどでPRする。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7688)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
わが町支え愛マップ推進事業	6,208	16,300	△10,092			6,208		
トータルコスト	11,644千円 (前年度21,717千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指標)	支え愛まちづくりの推進と高齢者が地域で住み続けるための仕組みの構築 【「とっとり支え愛基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>地域における人間関係や家族の絆が希薄となり、誰にも相談できず必要な支援を受けられないまま孤独死となる事案が、身近な地域においても発生している。</p> <p>まず関心の高い防災を切り口に住民が対応を検討し、その取組をベースに地域に存在している課題への取組につなげていく支え愛のネットワークの構築などに対し支援する。</p>								
2 主な事業内容								
事業名 (予算額)	事業概要							
わが町支え愛活動支援事業 (6,000千円)	<p>支え愛マップづくりを通じて、地域住民が主体となって誰もが住み慣れた地域で安心・安全に生活が続けられる地域・社会づくりの取組に対し支援する。</p> <p><わが町支え愛活動支援事業補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体: 町内会、集落等 (平成27年度目標箇所数: 100町内会等) ○対象事業: 支え愛マップの作成、平常時の見守り体制の構築等 ○上限額: 1町内会当たり100千円 (負担割合: 県1/2、市町村1/2) <p><(新) わが町支え愛活動ステップアップ事業補助金></p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体: 町内会、集落等 (平成27年度活用箇所数: 10町内会等) ○対象事業: 地域支え愛会議の立ち上げ・運営 <p>支え愛マップづくりで認識・共有された課題の解決に向けた取組 (例: 高齢者同士の見守り活動、認知症徘徊模擬訓練など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○上限額: 1町内会当たり200千円 (負担割合: 県1/2、市町村1/2) 							
支え愛ネットワーク構築事業 (60千円)	<p>町内会・集落単位の地域において、介護保険・地域福祉・地域防災などのネットワーク体制をモデル的に構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モデル市町村: 6市町 (倉吉市、岩美町、若桜町、智頭町、北栄町、江府町) ○実施内容: 円滑な事業実施を目的とした意見交換、情報共有及び共通課題の検討などの会議を実施する。 							
社会福祉施設主体の災害時要支援者対策 (148千円)	<p>島根原発災害や大規模災害などにおいて、社会福祉施設等の実効的な避難や受入などの対応に係る研修会を開催する。</p>							
・事業期間: 平成28年度まで								
3 これまでの取組状況・改善点								
<p>平成26年度事業棚卸しの「支え愛マップづくりは自治会活動の活性化につながる分かりやすい取組」、「市町村等が事業主体で実施すべき」の評価結果を踏まえ、以下の事業の方向性を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年度末では、約340の町内会等で取り組まれる見込みであり、県内自治体の約2割 (約600) を目途に実施し、以降は、既存の取組を参考に市町村が主体となって拡大する。 ○既に支え愛マップづくりに取り組んでいる町内会等が行う支え愛活動へ展開する取組について、新たに支援する。(わが町支え愛活動ステップアップ事業補助金の創設) 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

教育・学術振興課 (内線: 7814)

2目 計画調査費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
未来に役立つ「ものづくり教育」実践事業	(34,410) 11,997	(4,643) 4,643	(29,767) 7,354			(22,413)	(11,997) 11,997	
トータルコスト	15,880千円 (前年度 8,513千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	ものづくり実験工房FabLabの全県普及・海外交流、モデル研修、道場の活動支援							
工程表の政策目標(指標)	科学・ものづくりに関する催しの実施および指導者の育成、ものづくり人材育成システムの立案							

事業内容の説明 ※上段()は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額

1 事業の目的・概要

製造業の空洞化に対処し、技術革新を推進するためには、次代の地域産業を担う「ものづくり人材」の裾野を広げる必要があるが、学校教育による技術教育は充実しているとはいえない。このため、これを解決するために、鳥取大学や鳥取環境大学などが産学官協働で取り組む「ものづくり協力会議」が行う、子どもから大人まで一気通貫の「ものづくり教育」の実践活動を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
FabLab普及事業	8,678	○ものづくり体験の場を拡げるためにFabLab(ファブラボ)の全県展開や海外交流等により魅力の向上を図る。 ※ファブラボ: 世界各国で展開されている未来型のものづくり体験施設。 ※ファブラボと通りの運営、普及には、緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)を活用。 <概要> ・【継続】 東部(鳥取市文化センター)のFabLab(ファブラボ)と通りの運営、FabLab普及イベント開催 ・【新規】 東部に加え中西部にもFabLabを新設(倉吉市、米子市内)。 ・【新規】 県内FabLab事業者資金調達Webシステムの創設 →クラウドファンディング(ネットを通じた志に賛同した者からの資金調達)システムの整備 ・【新規】 海外交流(国際的ネットワーク構築) …第11回世界会議(ボストン)、第2回アジア会議(台北)への参加
ものづくり教育実践体系構築モデル研修事業	2,241	○一気通貫の「ものづくり教育」実践課題を発見するために、試行錯誤による創造力育成のモデル研修を実施。 [対象] 中学生、高校生各20名程度 [内容] ・レゴブロックと3Dプリンタによる自動車製造ラインづくりと小学生へのものづくり指導体験 ・メーカー機器分解実演、製造工場・FabLab見学等 ※ものづくりの体験型研修に実績のある企業に委託
ものづくり道場支援事業	1,078	○「ものづくり協力会議」が、東中西部で運営する「ものづくり道場」の指導者養成等の取組を支援(補助金)。 ・内 容: ものづくり指導者の養成講座の実施 ・補助率: 定額

3 これまでの取組状況、改善点

昨今の子どもたちのものづくりや科学離れを打破するため、小中学生を中心としたものづくり道場の活動支援や、中高生のモデル研修等の取組を通じた課題検討により、全国的にも先進的なFabLabを東部に開設するに至り、利用者の支持を得ている。

このような成果を全県に拡げるため、中西部の拠点や東部のような民設FabLab等の市民による全県的なものづくり実践活動の促進を図っていく事が必要となっている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線: 7022)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校教育振興補助金	1,820,991	1,857,191	△36,200	201,225			1,619,766	

トータルコスト 1,825,651千円 (前年度1,861,061千円) [正職員: 0.6人]

主な業務内容 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立学校(高等学校、中学校、専修学校)の教育条件の維持向上、生徒・保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の安定化を図り、各私立学校の特色ある取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	校数	生徒数	予算額	補助率	事業内容
私立高等学校 教育振興補助金	8	3,277	(1,614,784) 1,557,585	定額 1/3、1/2他	一般分 1,534,421 特別分 23,164
私立中学校 教育振興補助金	3	315	(142,195) 163,461	定額 1/3、1/2他	一般分 153,194 特別分 10,267
私立専修学校 教育振興補助金	17	-	(100,212) 99,945	1/15、2/15 1/2他	一般分(教育管理費) 18,698 特別分(技能教育施設分) 81,247

※上段括弧内は平成26年度予算額

※技能教育施設は、通信制高等学校と連携している高等専修学校(3校)

一般分: 人件費、教育管理費、設備費

特別分: 早期退職制度実施、舎監配置、専門ソフト整備、土曜日授業実施、ICT機器購入、特色ある教育(伝統文化、食育、外国語、職業など)、カウンセラー配置、(新)地域と連携して行う校外での教育活動

◇改正点

地域や地元企業と連携して取り組む教育活動に対する助成を新設する。

(高校 特別分)

【新】身近な地域で学ぶ実践教育支援事業(補助率1/2、予算額1,340千円)

私立高校が地域の遊休施設等を活用して行う校外での教育活動や、休日等に地域の住民に学び直しの場を提供する活動(歴史講座、外国語講座)に要する経費

◇平成27年度補助単価

(単位: 千円)

区分	高等学校			中学校	経費の積算
	大規模校	中規模校	小規模校		
学校単価	26,430	24,653	23,825	9,181	・校長・教頭・人権教育主任・事務職員等人件費 ・監査費用等×1/2
生徒単価 (普通学科)	374	391	419	374	・教員数算定は標準法+単県加配(公立並び) ・教育管理費等は公立実績並び(中学は私学)×1/2

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 一般分 平成19年度に単価方式に変更し、単価の見直しを平成22、25、26年度に行った。

(2) 特別分

- ・専門ソフト整備助成事業を新設した(平成25年度)
- ・中学校も、「心豊かな学校づくり推進事業」の対象に加えた(平成25年度)
- ・土曜日授業実施校への助成事業、ICT活用教育促進事業を新設した(平成26年度)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

2目 事務局費

教育総務課 (内線: 7936)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員いきいき！プロジェクト推進事業	1,755	4,083	△2,328				1,755	
トータルコスト	3,308千円 (前年度5,631千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	プロジェクトチーム運営、セミナー開催、業務改善の効果検証等							
工程表の施策目標(指標)	特色ある学校運営の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

学校教職員の多忙感解消のため、プロジェクトチームによる対策検討を進め、学校現場の職場改善意識を醸成するための研修を実施するとともに、モデル校の取組事例をもとに業務改善(以下「カイゼン」という。)に取り組む学校を支援する。

2 事業内容

(単位: 千円)

項目	予算額	実施内容
プロジェクトチームにおける対策検討	72	プロジェクトチームを引き続き設置し、現場のカイゼン事例をボトムアップにより吸い上げて横展開を図るなど、教職員の多忙感解消のための対策検討、効果検証等を行う。
トップセミナーの開催	435	全学校種の各学校長、市町村教育委員会職員等を対象として、学校現場のカイゼン意識を醸成するための研修会を開催する。
校内カイゼン研修の支援	1,248	平成26年度に外部指導者とともにカイゼンに取り組んだモデル校の取組事例をもとに校内におけるカイゼンを実施しようとする学校に対し、県内外の学識経験者等カイゼンについて知見を有する者を招き校内教職員に対する研修を実施するための経費を支援する。
合計	1,755	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・教職員の事務の効率化による負担解消を図るため、これまで学事支援システムの導入やノートDBの活用等のハード面の環境整備を図る一方、小中学校教員の授業持ち時間目安の見直しや県立高校への教育相談員配置などソフト面での取組も実施してきている。
- ・また、平成22年に実施した教職員業務実態調査結果を踏まえ、「帰らーDAY (一斉退庁日)」、「リフレッ週 (一斉退庁週)」の設定、管理職による勤務状況把握の徹底等の取組を実施している。
- ・本事業のほか以下の取組を実施する予定であり、引き続きプロジェクトチームでの検証を行っていく。

- ICTを活用した学校運営支援システム構築事業 (教育総務課)
- 県教育委員会における障がい者就労支援事業 (教育総務課)
- 学校管理職を対象としたカイゼン活動実施研修の開催 (教育センター)
- モデル校を中心としたカイゼン実践事例集の作成・配付 (高等学校課)